

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2022年4月1日
(第99期)	至	2023年3月31日

京都市東山区一橋野本町11番地の1

三洋化成工業株式会社

E00884

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3. 事業等のリスク	24
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	25
5. 経営上の重要な契約等	30
6. 研究開発活動	31
第3 設備の状況	33
1. 設備投資等の概要	33
2. 主要な設備の状況	33
3. 設備の新設、除却等の計画	34
第4 提出会社の状況	36
1. 株式等の状況	36
(1) 株式の総数等	36
(2) 新株予約権等の状況	36
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	36
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	36
(5) 所有者別状況	37
(6) 大株主の状況	37
(7) 議決権の状況	38
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	38
2. 自己株式の取得等の状況	39
(1) 株主総会決議による取得の状況	39
(2) 取締役会決議による取得の状況	39
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	39
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	39
3. 配当政策	39
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	40
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	40
(2) 役員の状況	45
(3) 監査の状況	51
(4) 役員の報酬等	54
(5) 株式の保有状況	56
第5 経理の状況	60
1. 連結財務諸表等	61
(1) 連結財務諸表	61
(2) その他	98
2. 財務諸表等	99
(1) 財務諸表	99
(2) 主な資産及び負債の内容	108
(3) その他	108
第6 提出会社の株式事務の概要	109

第7 提出会社の参考情報	109
1. 提出会社の親会社等の情報	109
2. その他の参考情報	109
第二部 提出会社の保証会社等の情報	110

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【事業年度】	第99期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	三洋化成工業株式会社
【英訳名】	SANYO CHEMICAL INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 章憲
【本店の所在の場所】	京都市東山区一橋野本町11番地の1
【電話番号】	075（541）4314
【事務連絡者氏名】	管理部長 伊東 欣哉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目1番1号日比谷フォートタワー24階
【電話番号】	03（3500）3411
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部長 島 利秀
【縦覧に供する場所】	三洋化成工業株式会社 東京支社 （東京都港区西新橋一丁目1番1号日比谷フォートタワー24階） 三洋化成工業株式会社 名古屋営業所 （名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号名古屋三井ビル本館16階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の東京支社及び名古屋営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月		2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高	百万円	161,599	155,503	144,757	162,526	174,973
営業利益	〃	12,919	12,439	11,932	11,868	8,405
経常利益	〃	15,205	12,704	11,999	12,771	9,918
親会社株主に帰属する 当期純利益	〃	5,345	7,668	7,282	6,699	5,684
包括利益	〃	△760	2,178	15,272	8,082	5,725
純資産	〃	132,623	130,097	142,951	147,032	148,994
総資産	〃	193,630	178,873	195,723	200,194	202,182
1株当たり純資産	円	5,868.58	5,789.88	6,371.77	6,549.60	6,617.11
1株当たり当期純利益	〃	242.50	347.87	330.34	303.76	257.57
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	66.8	71.4	71.8	72.2	72.2
自己資本利益率	〃	4.12	5.97	5.43	4.70	3.91
株価収益率	倍	21.11	11.37	16.95	16.59	16.58
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,603	17,232	22,300	11,328	10,852
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△11,312	△11,115	△12,498	△11,704	△10,172
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△1,492	△7,084	△4,146	△5,979	△2,336
現金及び現金同等物の期末 残高	〃	19,151	18,009	23,647	18,171	17,042
従業員数	人	2,078	2,060	2,096	2,106	2,089

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

3. 株主資本において自己株式として計上されている取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月		2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高	百万円	110,061	103,807	92,329	109,104	116,289
営業利益	〃	9,871	9,065	6,698	7,094	4,961
経常利益	〃	13,292	10,133	9,173	10,207	7,812
当期純利益	〃	5,888	4,829	5,341	6,405	5,931
資本金	〃	13,051	13,051	13,051	13,051	13,051
発行済株式総数	千株	23,534	23,534	23,534	23,534	23,534
純資産	百万円	117,901	115,605	122,803	124,183	125,630
総資産	〃	165,908	151,873	162,613	167,171	165,295
1株当たり純資産	円	5,348.26	5,244.17	5,570.27	5,629.52	5,691.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	125.00 (60.00)	140.00 (70.00)	150.00 (70.00)	170.00 (85.00)	170.00 (85.00)
1株当たり当期純利益	〃	267.11	219.08	242.31	290.44	268.79
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	71.1	76.1	75.5	74.3	76.0
自己資本利益率	〃	4.99	4.14	4.48	5.19	4.75
株価収益率	倍	19.16	18.05	23.11	17.35	15.89
配当性向	%	46.8	63.9	61.9	58.5	63.2
従業員数	人	1,356	1,346	1,383	1,350	1,325
株主総利回り (比較指標： T O P I X 配当込み)	% %	105.2 (95.0)	84.7 (85.9)	120.7 (122.1)	112.8 (124.6)	100.8 (131.8)
最高株価	円	5,920	5,970	5,970	6,330	5,180
最低株価	円	4,375	3,425	3,620	4,710	3,985

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	沿革
1949年11月	「三洋油脂工業(株)」として創業。本社・工場：京都、支店：東京、営業所：大阪。
1959年10月	総合研究所(現研究第1棟)竣工。
1960年9月	「川崎工場」(現連結子会社「サンケミカル(株)」に貸与)稼働開始。 ポリエチレングリコール「PEG」、ウレタンフォーム原料「サンニックス」を国産化。
1963年5月	「三洋化成工業(株)」に社名変更。
1966年4月	米国の医薬品メーカー、アボット・ラボラトリーズと折半出資により「サンアボット有限会社」(現・サンアプロ(株))(現連結子会社)を設立。(注.現在の折半出資相手はエボニック インターナショナル ホールディング B.V.)
1966年11月	米国のノブコ・ケミカルと折半出資により「サンノブコ(株)」(現連結子会社)を設立。
1968年3月	「名古屋工場」稼働開始。
1976年10月	「鹿島工場」稼働開始。
1977年7月	日本石油化学(株)(現・E N E O S(株))と折半出資により「(株)サン・ペトロケミカル」(現関連会社)を設立。
1978年4月	高吸水性樹脂「サンウェット」を世界で初めて企業化。
1978年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所第一部に株式上場。
1982年7月	日本石油化学(株)(現・E N E O S(株))と共同出資により「サンケミカル(株)」(現連結子会社)を設立。
1989年11月	米国現地法人「サンナム・コーポレーション」(現連結子会社、現・サンヨーケミカル・アメリカInc.)を設立。
1992年2月	米国ハーキュリーズと折半出資で「ハーキュリーズ・サンヨー・インコーポレイテッド」を設立。 (2001年、ハーキュリーズの持株会社をサンナム・コーポレーション(現・サンヨーケミカル・アメリカInc.)が買い取り、社名を「サンヨーケミカル・アンド・レジーズ・インコーポレイテッド」に改称)
1997年3月	タイのトーメン・エンタープライズ(バンコク)、V I Vインターケムとの共同出資により、「サンヨーカセイ(タイランド)リミテッド」(現連結子会社)を設立。
2000年8月	ウレタンビーズ「メルテックス」を開発し、自動車内装表皮材に実用化。
2001年3月	三菱化学(株)(現・三菱ケミカル(株))と共同出資により「サンダイヤポリマー(株)」(現・SDPグローバル(株))を設立。
2001年5月	「サンノブコ(株)」を100%子会社化。
2003年4月	中国現地法人「三洋化成精細化学品(南通)有限公司」(現連結子会社)を設立。
2003年6月	サンダイヤポリマー(株)が100%出資で中国現地法人「三大雅精細化学品(南通)有限公司」(現連結子会社)を設立。
2003年6月	ポリエステルビーズ(重合トナーの中間体)の本格商業生産を開始。
2003年10月	日本石油化学(株)(現・E N E O S(株))との共同出資により設立した「サンライズ・ケミカルLLC」(現関連会社)に対する出資を引き上げ、折半出資会社に再編。出資はサンナム・コーポレーション(現・サンヨーケミカル・アメリカInc.)を通じて実施。
2004年9月	「三洋化成精細化学品(南通)有限公司」稼働開始。
2005年5月	サンナム・コーポレーション(現・サンヨーケミカル・アメリカInc.)100%出資による「サンヨーケミカル・テキサス・インク」(現連結子会社、現・サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLC)を設立。(2007年、ウレタンビーズプラント完成)
2007年12月	中国・上海駐在事務所および三洋化成精細化学品(南通)有限公司の上海連絡事務所を廃止し、「三洋化成(上海)貿易有限公司」(現連結子会社)を設立。
2008年8月	「桂研究所」稼働開始。
2010年10月	「衣浦工場」稼働開始。
2013年9月	サンダイヤポリマー(株)株式の30%を豊田通商(株)が取得し、高吸水性樹脂の生産・研究開発・販売で三洋化成70%、豊田通商30%出資による新たな合弁を開始。商号を「SDPグローバル(株)」(現連結子会社)に変更。
2014年2月	当社にとって初の医療機器となる新しいタイプの外科用止血材を発売。
2015年10月	「SDP グローバル(マレーシア) SDN. BHD.」(現連結子会社)を設立。
2017年8月	PTT Global Chemical Public Company Ltd. 及び豊田通商(株)と、ポリオール製造・販売に関する合弁契約に調印。合弁会社 (GC Polyols Co., Ltd. 、本社：バンコク)
2018年8月	「韓国三洋化成製造(株)」を設立。
2018年9月	「SDP グローバル(マレーシア) SDN. BHD.」で高吸水性樹脂 (SAP) の生産開始。
2019年9月	一般財団法人三洋化成社会貢献財団を設立。
2020年3月	「SDPグローバル(株)」を100%子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年6月	富士フイルム(株)との共同出資により「富士フイルム三洋化成ヘルスケア(株)」を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社20社及び関連会社5社で構成され、生活・健康産業関連分野、石油・輸送機産業関連分野、プラスチック・繊維産業関連分野、情報・電気電子産業関連分野、環境・住設産業関連分野他の各産業関連製品の製造・販売、技術供与を主な内容とし、さらに関連する物流、その他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の5分野は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[化学品事業]

生活・健康産業関連分野 洗剤やヘアケア製品用の界面活性剤および殺菌・抗菌剤などを当社およびサンヨーカセイ（タイランド）リミテッドが製造・販売しているほか、ポリエチレングリコール等をサンケミカル㈱が製造し、当社が全量引き取り販売しております。また、紙パルプ用薬剤等をサンノブコ㈱が、高吸水性樹脂をSDPグローバル㈱、三大雅精細化学品(南通)有限公司、SDPグローバル（マレーシア）SDN. BHD. が製造・販売しております。

石油・輸送機産業関連分野 ポリウレタンフォーム原料等を当社およびサンケミカル㈱が製造し、自動車等のシート用原料として当社が販売しております。サンケミカル㈱が製造した製品は当社が全量引き取り販売しております。自動車内装表皮材用ウレタンビーズを当社が製造・販売しているほか、サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLCが製造し、サンナム・コーポレーション(現・サンヨーケミカル・アメリカInc.)が全量引き取り販売しております。変速機用やエンジン用オイルの潤滑油に添加する薬剤を、当社が製造・販売しているほか、三洋化成精細化学品(南通)有限公司が製造し、三洋化成(上海)貿易有限公司が全量引き取り販売しております。また、韓国三洋化成製造㈱が製造し、当社および韓国三洋化成㈱が全量引き取り販売しております。

プラスチック・繊維産業関連分野 永久帯電防止剤や顔料分散剤を当社およびサンヨーカセイ（タイランド）リミテッドが、樹脂改質剤等を当社が製造・販売しているほか、塗料用薬剤をサンノブコ㈱が製造・販売しております。
また、繊維用薬剤等を当社が製造・販売しているほか、三洋化成精細化学品(南通)有限公司が製造・販売しております。

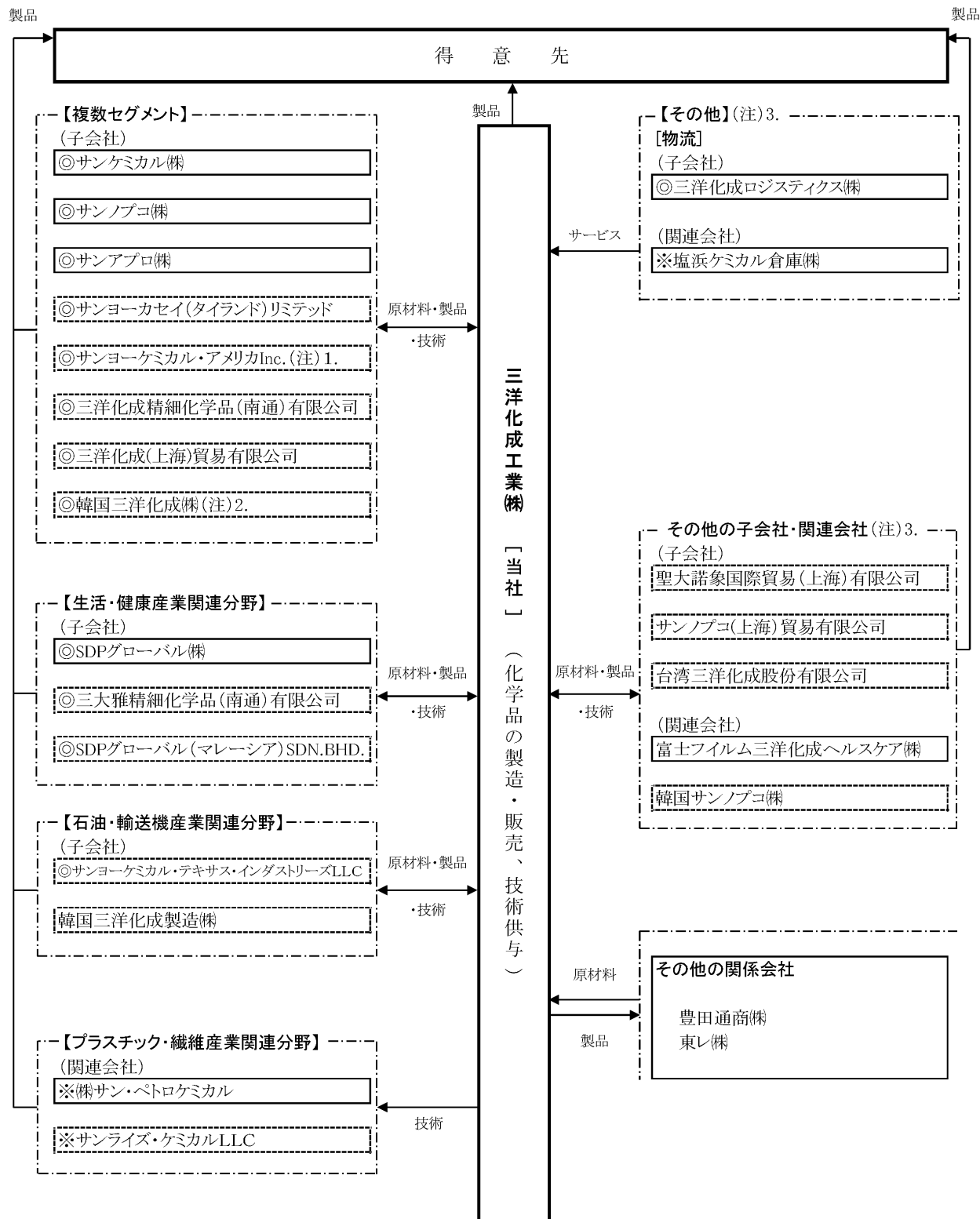
情報・電気電子産業関連分野 複写機やプリンター用トナーバインダー及び重合トナー中間体を当社が製造・販売しています。
また、アルミ電解コンデンサ等の電解液や半導体加工用薬剤などを当社が製造・販売しております。

環境・住設産業関連分野他 廃水処理用高分子凝集剤などを当社が販売しているほか、ポリウレタン断熱材の原料を当社およびサンケミカル㈱が製造し、当社が販売しております。

[その他事業]

物流 三洋化成ロジスティクス㈱が保管・出荷業務・工場内荷役作業及び運送、塩浜ケミカル倉庫㈱が保管・荷役・運送取扱いを行っております。

当社グループの主な会社の事業系統図は次のとおりであります。



◎ 連結子会社
※ 持分法適用会社

国内会社
海外会社

(注)

- 2022年4月1日付でサンナム・コーポレーションはサンヨーケミカル・アメリカInc.に商号を変更しております。
- 韓国三洋化成(株)は重要性が増したため当連結会計年度より連結子会社にしております。
- セグメント別には区分していません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
S D P グローバル(株) (※1)	東京都 港区	2,900	高吸水性樹脂 の製造販売	100.0	当社が一部技術供与。 製造した製品の一部を当社 へ販売。 資金援助あり。 役員の兼任 2名
サンノブコ(株)	京都市 東山区	400	紙パルプ薬 剤、塗料用薬 剤、各種工業 用薬剤等の製 造販売	100.0	当社が工場用地を貸与。 当社が製品の一部を供給す るとともに、当社製品の一 部を生産。 役員の兼任 2名
サンケミカル(株) (※1、2)	川崎市 川崎区	400	ポリウレタン フォーム原料 等の製造	50.0	当社から工場用地を借り受 け、原料は全量当社経由で 購入し、製造した製品は全 量当社へ販売。 役員の兼任 1名
サンアプロ(株) (※2)	京都市 東山区	60	特殊触媒等の 製造販売	50.0	当社が製品の一部を供給。 役員の兼任 1名
三洋化成ロジスティクス(株)	愛知県 東海市	30	運送・倉庫業	100.0	当社グループ製品の運送・ 保管。 役員の兼任 無
サンヨーカセイ (タイランド) リミテッド (※1)	タイ国 バンコク市	990,950 千バーツ	界面活性剤・ 帯電防止剤・ ウレタン樹脂 等の製造販売	79.2	当社が技術供与。 役員の兼任 無
サンヨーケミカル・アメリ カInc.	米国 ペンシルベ ニア州	400 千米ドル	米国子会社の 統括会社 潤滑油添加 剤、ウレタン ビーズ等の販 売	100.0	米国における当社グループ 製品の販売。 役員の兼任 無
サンヨーケミカル・テキサ ス・インダストリーズLL C (※3)	米国 テキサス 州	1 米ドル	ウレタンビー ズの製造	100.0 (100.0)	当社が技術供与。 役員の兼任 無
S D P グローバル (マレーシ ア) SDN. BHD. (※1、3)	マレーシア ジョホール 州	259,365 千リンギット	高吸水性樹脂 の製造販売	100.0 (100.0)	当社が技術供与。 役員の兼任 1名
三洋化成精細化学品 (南通) 有限公司 (※1)	中国 江蘇省	27,500 千米ドル	界面活性剤・ ウレタン樹脂 等の製造販売	100.0	当社が技術供与。 資金援助あり。 役員の兼任 無
三大雅精細化学品 (南通) 有限公司 (※1、3、5)	中国 江蘇省	64,900 千米ドル	高吸水性樹脂 の製造販売	100.0 (100.0)	当社が技術供与。 役員の兼任 1名
三洋化成 (上海) 貿易有限 公司	中国 上海市	1,800 千米ドル	界面活性剤・ ウレタン樹脂 等の販売	100.0	中国における当社グループ 製品の販売。 役員の兼任 無
韓国三洋化成(株)	韓国 ソウル市	450,000 千ウォン	潤滑油添加 剤・帯電防止 剤等の販売	100.0	韓国における当社グループ 製品の販売 役員の兼任 無
その他1社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用会社) ㈱サン・ペトロケミカル	茨城県 神栖市	400	合成ゴム原料の 製造	50.0	当社が工場用地を貸与。 役員の兼任 1名
塩浜ケミカル倉庫㈱	川崎市 川崎区	30	倉庫業	50.0	当社グループ製品の保管。 役員の兼任 1名
サンライズ・ケミカルLLC (※3)	米国 テキサス州	37,397 千米ドル	合成ゴム原料の 製造	50.0 (50.0)	役員の兼任 無
その他1社					
(その他の関係会社)				(被所有割合)	
豊田通商㈱ (※4、6)	名古屋市中 村区	64,936	総合商社	19.4	当社製品の販売並びに当社 への原材料等の販売。 当社が豊田通商㈱の株式を 700千株所有。 役員の兼任 有 当社へ転籍 1名
東レ㈱ (※4、6)	東京都 中央区	147,873	繊維等の製造 販売	17.3	製品・原材料の売買並びに ユーティリティの受給 等。 当社が東レ㈱の株式を4,750 千株所有。 役員の兼任 無 当社へ転籍 2名

(注) ※1. 特定子会社に該当しております。

※2. 持分は100分の50ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

※3. 「議決権の所有割合」の()内は、間接所有割合で内数であります。

※4. 豊田通商㈱及び東レ㈱との関係内容については「第5 経理の状況」1 連結財務諸表等「関連当事者情報」の項をご参照ください。

※5. 売上高（連結相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社は次の通りです。

三大雅精細化学品（南通）有限公司

主要な損益情報等	(1) 売上高	17,896百万円
	(2) 経常利益	100百万円
	(3) 当期純利益	61百万円
	(4) 純資産	12,113百万円
	(5) 総資産	14,159百万円

※6. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）の2023年3月31日現在の従業員数は、2,089人であります。

なお、同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、従業員数をセグメント別に区分することができません。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,325	41.1	17.0	7,620

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、社員（出向者を除く）に常勤嘱託を加えた人数で、使用人兼務取締役及び執行役員は含んでおりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、従業員数をセグメント別に区分することができません。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、三洋化成工業労働組合と称し、上部組織である全国化学労働組合総連合に加盟しております。

2023年3月31日現在の組合員数は1,232人で、会社との間に特記すべきことはありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者の割合 (%) (注1, 3)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2, 3)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者 (注3)	うち正規雇用労働者 (注3)	うちパート・ 有期労働者 (注3, 4)
4.9	98.2	68.8	73.8	42.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 労働者には提出会社から関係会社への出向者を含めております。

4. パート・有期労働者には定年後再雇用者、パートタイマーおよび有期の嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

- (1) 経営方針、目標とする経営指標と中長期的な会社の経営戦略、経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、社是「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」のもと、2022年3月に経営方針「WakuWaku Explosion 2030」（以下、経営方針といいます）を策定しました。この経営方針の中で当社グループは、「環境と調和した循環型社会」、「健康・安心にくらせる社会」、「一人ひとりがかがやく社会」を実現するためのミッションとして、「カーボンニュートラルへの貢献」、「QOL（生活の質）の向上」、「働きがいの向上」の3つを設定し、その実行に取り組んでまいりました。また経営方針では、2030年度における「ありたい姿」として、「全従業員が誇りをもち、働きがいを感じるグローバルでユニークな高収益企業に成長する」を掲げるとともに、「ありたい姿に向けた変革」のシナリオとして「基盤事業の見直し」、「基盤事業からの展開」、「新たな成長軌道」という3つの取り組みを掲げて努力してまいりました。

一方で、2022年度はCOVID-19による影響の長期化、ウクライナ情勢によるエネルギー価格の高騰、半導体不足による自動車減産、急激な円安など、グローバルに様々な環境変化があり、当社グループも大きな影響を受けました。その結果、「基盤事業の見直し」、「基盤事業からの展開」、「新たな成長軌道」という3つの取り組みの進捗にも若干の遅れが生じており、2023年3月期業績は期初計画未達となりました。また当社グループの業績をもう少し長いトレンドで振り返りますと、ここ数年、売上高・営業利益の伸びの鈍化やキャッシュフロー創出力の低下も明らかに読み取れます。

そのため当社グループでは、「ありたい姿に向けた変革」を加速するため、このたび以下で説明いたしますとおり、「新中期経営計画2025ーありたい姿に向けた変革の加速ー」を策定いたしました。今後は、これを着実に実行に移し、「ありたい姿」の実現を確固たるものとしてまいります。

<新中期経営計画2025ーありたい姿に向けた変革の加速ー>

このたび当社グループでは、「ありたい姿に向けた変革」を加速し、2025年度までの収益改善に向けた具体策と「ありたい姿」の実現に向けた持続的な成長の道筋を明示するため、2023年度を起点とする3ヵ年計画として「新中期経営計画2025ーありたい姿に向けた変革の加速ー」（以下、新中計といいます）を改めて策定しました。この新中計では、外部環境の変化と、これまでの変革の取り組みの進捗を検証した結果に基づき、経営方針で掲げた「2024年度：営業利益200億円」の目標を「2025年度：営業利益150億円」に修正することとしました。

一方で、「ありたい姿」と、それに向けた変革のシナリオ（「基盤事業の見直し」、「基盤事業からの展開」、「新たな成長軌道」）は堅持しつつ、新中計においてはそれを加速するための具体策を明記しました。その全体像と詳しい内容は次項に示すとおりですが、収益改善と持続的な成長のために特に注力するのは、「高付加価値製品群（注力5製品群）へのリソース投入」、「『ものづくり大改革』によるサプライチェーン全体での効率化と収益改善」、「ウレタン事業と高吸水性樹脂（SAP）事業の構造改革」の3項目です。

これらの実行を通じて、当社グループは2025年までに収益改善を達成し、将来にわたって持続的な成長を遂げ、「ありたい姿」の実現を確固たるものとするとともに、新たな価値創造を加速させてまいります。

<対処すべき課題と具体策>

当社グループは、2025年までに収益改善を達成し、将来にわたって持続的な成長を遂げ、「ありたい姿」の実現を確固たるものとするため、以下の事項に取り組んでまいります。

(1) 2023年度～2025年度の事業戦略

①基盤事業からの展開

カーボンニュートラル（CN）及びQOL（生活の質）の向上に貢献する注力5製品群を「高付加価値製品群」として位置付け、本製品群への研究開発投資及び設備投資を加速し、収益獲得を図ります。

②基盤事業の見直し

サプライチェーン全体の改革やウレタン事業と高吸水性樹脂（SAP）事業の構造改革を実行し、収益改善を図ります。

③グローバル展開

海外関係会社での生産設備増強や販売機能強化による拡販を図ります。

(2) 将来に向けて

①新たな成長軌道

CN/QOLの向上に貢献する新規事業・製品開発に注力します。継続的なリソース投入、戦略的なアライアンス・M&Aを視野に入れたイノベーション創出のアクションを強化します。

②社会課題の解決

CCU (※) の導入により将来の大幅なCO2削減を目指します。また、サプライチェーン上で想定される人権問題について積極的に対応していきます。

(※) Carbon dioxide Capture and Utilization (二酸化炭素の回収・有効利用)

③成長を支える仕組み

人財育成と職場環境の向上に向けた取り組みを進めます。また、安全と品質を最重点に置いてマネジメントし、透明性のある経営を推進します。

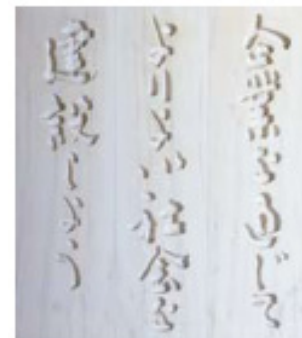
当社グループでは、これらの取り組みと並行して、従来から掲げている<株主還元方針>に従い、株主の皆様への還元を確実に行ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) サステナビリティ

当社グループは、社は「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」のもと、経済的価値向上と社会的価値向上を両立し、持続的な成長を目指す「サステナブル経営」をより一層強化するため、2022年7月にサステナビリティ基本方針の策定と中長期での価値創造に大きな影響を及ぼす重要課題として「マテリアリティ」の特定を行いました。今後も、従来から取り組んでいる企業変革を加速し、社是に基づいた当社グループの事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献するべく、長期的な視点でのサステナブル経営を推進してまいります。



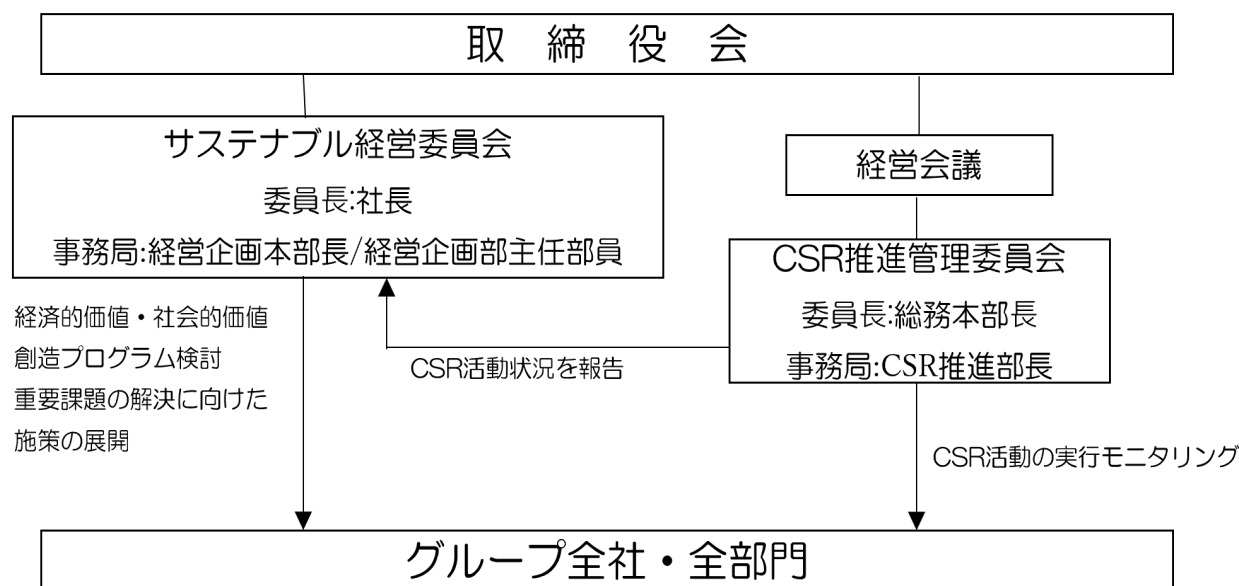
当社グループはさらなる持続的な成長に向けて、2030年におけるありたい姿を定め、そのありたい姿に向けた経営方針として「WakuWaku Explosion 2030」を策定いたしました。2030年におけるありたい姿の実現に向けては、これまで築いてきた安定的な収益体制と企業風土を進化させ、マテリアリティに対応していくことで企業価値のさらなる向上を目指してまいります。今後も「ユニークでグローバルな高収益企業」を目指し、ステークホルダーのみなさまのご理解とご協力を賜りながら、社は「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」の実現に向けて邁進してまいります。

①ガバナンス

当社グループは、取締役会による監督体制の下、気候変動など経営上のリスクとなりうる課題に関して、適切な対応を検討し、実行する意思決定を行っています。さらに、2021年より社長を委員長とするサステナブル経営委員会を設置しています。

サステナブル経営委員会は、当社グループが持続的に成長するためステークホルダーと連携しながら、経済的価値と社会的価値をともに向上させています。

特に気候変動への対応として、TCFD提言への対応もこの委員会で議論を進めています。この委員会で議論された重要事項は取締役会において報告されます。TCFD提言への対応もこのプロセスに従い活動を進めています。



●サステナブル経営委員会

開催：年2回（原則）

- 役割：・当社グループ全体としての持続的成長のために、経済的価値、社会的価値を創出するプロセスについて検討する。
- ・環境・社会・ガバナンス（ESG）に関するマテリアリティについて、その解決に向けた方針や全社施策を審議・決定し、関連部署の施策に展開する。
 - ・上記施策に関する計画、進捗、成果をレビューし、必要があれば、改善、是正等を審議・決定する。
 - ・ステークホルダーのみならず、国連等グローバル組織とも積極的にコミュニケーションを図るため、当社グループのサステナブル経営についての情報発信拠点となる。

●CSR推進管理委員会

開催：年2回（原則）

- 役割：・二酸化炭素の排出量削減を始めとする環境負荷低減のための具体的な取り組み内容を立案・実行する体制と仕組みを構築することと、その実行をモニタリングし、必要に応じて改善策を提言する。
- ・社は・CSRガイドライン等の基本方針に基づき行うCSR活動の実効性確保の観点から、CSR活動の推進責任者・推進部署による各年度の推進計画の立案と実行をモニタリングし、必要に応じて改善策を提言すること及び当該基本方針（CSRガイドライン等）を、社会の要請や期待に応えるため不断に見直す。

②戦略

創業以来、社是に基づき実践してきた私たちの企業活動が今後目指す姿を、2022年度に「サステナビリティ基本方針」として明文化しました。これは当社グループのサステナブル経営戦略の基礎となるもので、様々なステークホルダーと連携しながら、経済的価値と社会的価値を共に向上させることが、企業としての持続的な成長になると考えています。

サステナビリティ基本方針

三洋化成グループは、創業以来大切にしてきた社是「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」に基づいて、ステークホルダーと連携しながら、経済的価値と社会的価値を共に向上させて、将来にわたって持続的な成長を目指します。

③リスク管理

サステナブル経営委員会では、サステナビリティに関わるリスクと機会を的確に捉え、それらの当社グループへの経済的・社会的インパクトや対応策について議論しています。また経時的にそれらを管理・監督するため、適宜、関連部署からの報告を受け、指示を与える機能も有しています。

④指標及び目標

<マテリアリティ>



<経営方針「WakuWaku Explosion 2030」>

2030年のありたい姿に向けた経営方針として「WakuWaku Explosion 2030」を策定しました。同方針では、サステナブル経営における社是の実践として、「環境と調和した循環型社会」「健康・安心にくらせる社会」「一人ひとりがかがやく社会」の実現を目指しています。そのために当社グループらしく貢献できる領域として、「環境を支える～カーボンニュートラル（CN）への貢献」、「人とくらしを支える～QOL（生活の質）の向上」、「多様性を支える～働きがいの向上」の3つを掲げました。

<新中期経営計画2025>

2023年5月に、上記経営方針「WakuWaku Explosion 2030」で描いたありたい姿に強くコミットすべく、グループ全体の成長の道筋と具体策を明示した3ヵ年の新中期経営計画を策定しました。

新中期経営計画 基本方針

Sanyo
Chemical

事業戦略（2023～2025年度）

基盤事業からの展開

- ・ 高付加価値製品群（注力5製品群）へのリソース投入

基盤事業の見直し

- ・ 基盤製品群の収益改善
- ・ 「ものづくり大改革」によるサプライチェーン全体での効率化と収益改善
- ・ ウレタン事業とSAP事業の構造改革

グローバル展開

- ・ 海外での拡販推進

将来に向けて

新たな成長軌道

- ・ 新規開発事業 CN関連
- ・ 新規開発事業 QOL関連

社会課題の解決

- ・ CO₂排出量削減
- ・ 人権問題への対応

成長を支える仕組み

- ・ 人材育成と職場環境の向上
- ・ 安全をすべてに優先する経営
- ・ 透明性のある経営

この新中期経営計画においては、「新たな成長軌道」における積極的な取り組みとしての「CNとQOLへの貢献」について、戦略と目指す姿を具体的に示しました。当社グループとして、戦略的にCN実現とQOL向上にコミットすることにより、企業としての競争力を高めるとともに、2023年3月に新たに策定した人権方針に基づき、サプライチェーン上で想定される人権問題について積極的に対応していく等「社会課題の解決」に努め、サステナブルな社会で必要とされる企業になってまいります。

CN

新規開発事業（CN関連）の25年度までに目指す姿

戦略的なアライアンス・M&Aを視野に入れたイノベーション創出のアクションを強化

カーボンリサイクル（CCU*）

- ・ イオン液体技術を使用したCCUの基盤技術の確立
- ・ エンジニアリング会社、自治体を含めたコンソーシアムの活動により実証試験を終了



*Carbon dioxide Capture and Utilization

エネルギー（有機正極）

- ・ 軽量化に貢献する有機正極の製造方法の確立
- ・ 当社開発品を使用した軽量電池の実証試験の開始



農業（ペプチド資材）

- ・ 天然由来ペプチドを含有する肥料の登録完了し、宮崎県で実証開始
- ・ 発酵生産ペプチドの量産技術の確立



診断・再生医療（細胞外小胞：EV）

- ・EV*の高濃度精製技術を用いた新たな診断事業の創成
- ・技術確立とビジネスモデルの構築

*Extracellular Vesicles



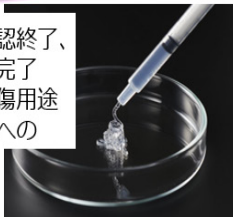
体外診断用医療品（アキュラシード）

- ・富士フイルム三洋化成ヘルスケア（FSHC）における生産効率の向上と富士フイルムの販売チャネルを生かした増販
- ・海外市場展開に向けIVDR*対応完了

*In Vitro Diagnostic Medical Device Regulation
欧州体外診断用医療機器規則

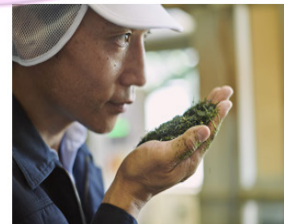
創傷治癒材料・半月板修復（シルクエラスチン）

- ・創傷治癒用途における薬事承認終了、半月板損傷用途における治験完了
- ・創傷治癒用途および半月板損傷用途における医療機器、製薬会社へのライセンス事業の開始



デジタル嗅覚（匂いセンサー）

- ・食品分野での実績化と環境衛生分野での社会実装の本格化



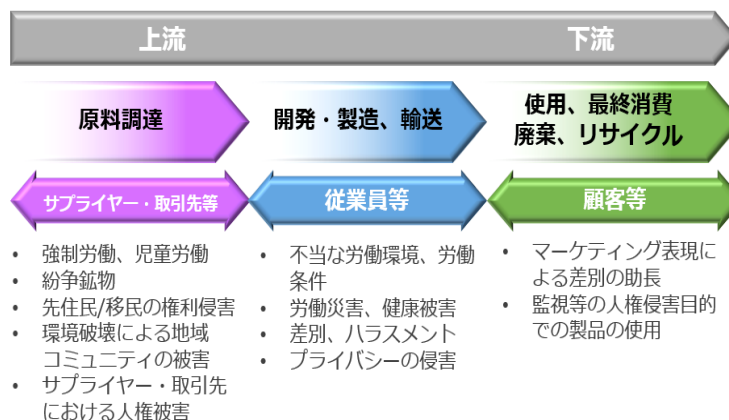
＜基本方針＞

2023年3月に当社グループが新たに策定した人権方針に基づき、サプライチェーン上で想定される人権問題について積極的に対応していく

＜重点施策＞

- ・調達における人権DDの実施
- ・ハラスメントの徹底的な撲滅
- ・DEIの積極推進、LGBTQへの啓蒙と職場環境づくり
- ・ウクライナ人留学生の受け入れ

＜サプライチェーン上で想定される人権問題＞



(2) TCFD提言への対応

2021年12月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）の提言に賛同を表明しております。本提言に賛同することで今後は気候関連のリスク、機会について、経営戦略に反映し、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、それらを財務諸表等に落とし込んで開示していき、持続的な企業価値の向上につなげてまいります。

また、化学メーカーとしてCO₂排出削減に貢献する製品の開発だけでなく、自社事業所からのCO₂排出削減などを通じたカーボンニュートラルへの貢献も企業としての責務です。これまで当社グループは政府が掲げる省エネ目標に基づいて、2017年度以降CO₂排出量を着実に減少させてきました。今後、サステナビリティ行動計画において目標としている「2030年にCO₂削減50%（2013年度比）、2050年にネットゼロ」に向けサプライチェーン全体での排出量削減も目指しながら、グループ全体で積極的に取り組んでまいります。

①ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティのガバナンスに組み込まれています。詳細については「(1) サステナビリティ①ガバナンス」を参照ください。

②戦略

当社グループは気候変動に関する戦略、リスク管理、指標と目標の策定のためにTCFD提言に沿ったシナリオ分析から着手することになりました。当社グループの主要事業領域として、生活・健康産業関連分野、石油・輸送機産業関連分野、プラスチック・繊維産業関連分野、情報・電気電子産業関連分野、環境・住設産業関連分野等を対象とし、2021年度から着手しています。定性的なシナリオ分析を行い、結果についてサステナブル経営委員会の審議を経て、取締役会にて報告しました。今後対象範囲をグループ会社拡大すべく準備を進めています。

●シナリオの考え方

「+1.5℃」に気温上昇を抑制していくためにCO₂排出を強力に抑制するシナリオ(国際エネルギー機関における長期的な見通し「Net Zero Emissions by 2050」)を参考としました。

・・・規制の強化と社会や市場の大きな変容を移行リスクの中心シナリオとして検討

想定される世界

脱炭素社会の実現が最優先

◆野心的な気候変動政策を実施

炭素税率大幅アップ

ICE販売中止、EV化

◆エネルギー、原料の脱炭素化

再生可能エネルギーの主流化

リサイクルによる化学品節約

バイオ、CO₂原料からの化学品製造

◆自然災害は徐々に甚大化

◆カーボンニュートラル実現（2050年）

今後、温暖化対策が十分に進まずに産業革命以来の気温上昇が「+4℃」となっていくシナリオについても評価と対策立案を予定しています。

③リスク管理

主要な「リスク」「機会」に対する当社グループの対応策および影響度評価を下表のとおり整理しました。影響度評価については影響する金額を推定し、その大きさによって大、中、小と分類しています。

リスクについてはシナリオを踏まえて、当社グループにおける気候変動リスクをさまざまな観点から検討しました。

主として脱炭素化に向けたカーボンプライシング等の政策による規制が強まるとともに、脱炭素に適した素材への需要シフトをリスクとして想定しています。さらに、循環型経済への移行加速や脱炭素社会に向けた革新技術の登場も検討の対象としています。

特に事業所からのCO₂排出削減としては、当社グループの排出量の多くを占める名古屋工場、鹿島工場及びSDPグループでの対策として、CCU（Carbon dioxide Capture and Utilization：CO₂回収・利用）の活用や水素等のエネルギー転換の検討を行っています。さらに個別製品のプロセス改善等を行い、CO₂排出量の削減も合わせて検討しています。

機会については当社グループの2030年のありたい姿に向けた経営方針：WakuWaku Explosion 2030で示している通り事業ポートフォリオの抜本的な見直しを含め、サステナブル経営を力強く推し進めることでCO₂の排出削減に貢献します。

<気候変動に関する主要な「リスク」と「機会」に対する三洋化成グループの対応策>

気候変動リスク項目	気候リスクによる当社への影響 ●リスク、○機会	影響度 評価	三洋化成グループの対応策
炭素税の導入・引き上げ	●エネルギー調達コスト増加 ○CCUSの普及	大	●コージェネレーション・太陽光発電導入によるGHG排出削減 ○当社イオン液体によるCCUシステムの確立
CO ₂ 排出削減	●GHG排出規制強化 ○GHG排出削減貢献製品の市場拡大	大	●エネルギーマネジメントによるSAP製造時のGHG排出量削減 ○風力発電翼用炭素繊維集束剤の販売拡大
低炭素製品への置換	●使用段階におけるCO ₂ 排出制限 ○バイオ由来原料使用製品の市場拡大	中	○バイオ原料使用活性剤の販売拡大
リサイクル規制	●リサイクル原料の増加によるコスト増加 ○リサイクル対応製品の需要増加	中	○リサイクルPETを利用した画像薬剤の開発 ○ウレタンのケミカルリサイクル技術の開発 ○樹脂分散剤をリサイクル材料／有機物フィラー分散に展開
消費者行動の変化	●ガソリン車、ハイブリッド車の販売減少 ○電気自動車の販売増加 ○モビリティの低燃費化に伴う電池の軽量化が促進	大	●ガソリン車、ハイブリッド車の省燃費化に寄与する潤滑油用添加剤の販売増加 ○自動車の電装化に伴う電解液の販売増加 ○半導体需要増に伴い、ICトレイ用永久帯電防止剤の需要増加 ○軽量化に貢献する有機正極二次電池用有機正極を開発

④指標及び目標

「新中期経営計画2025」では、環境課題を解決するための取り組みのための種々の指標や目標を設定しています。

1つは温室効果ガス排出量（SCOPE1, 2, 3）を削減する指標です。コージェネレーションや太陽光発電の導入に加え、CCUやグリーン水素導入の取り組みを推進してまいります。

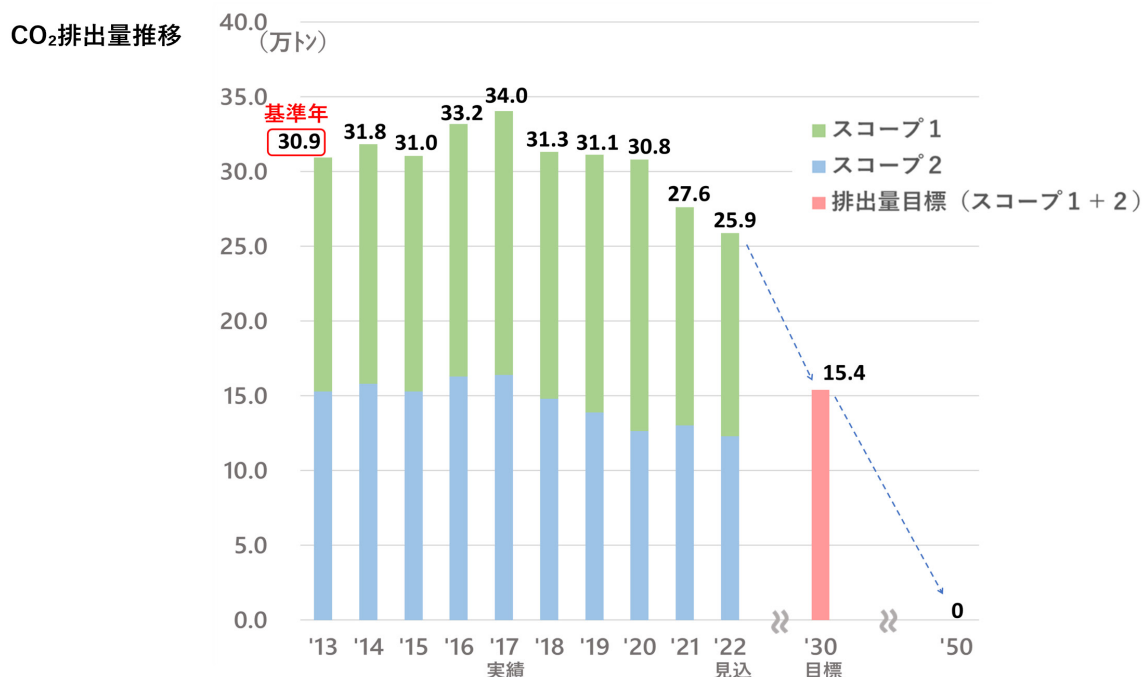
もう1つはカーボンニュートラルに貢献する製品を拡大するための指標を設定してまいります。

●Scope1+Scope2：事業所からの排出

京都議定書が発効した2005年に「京都議定書に関する活動方針」を定めるとともに、国内各事業所と温暖化対策ワーキンググループを結成し、エネルギー使用の効率化、生産プロセス改善や燃料転換などに取り組んできました。

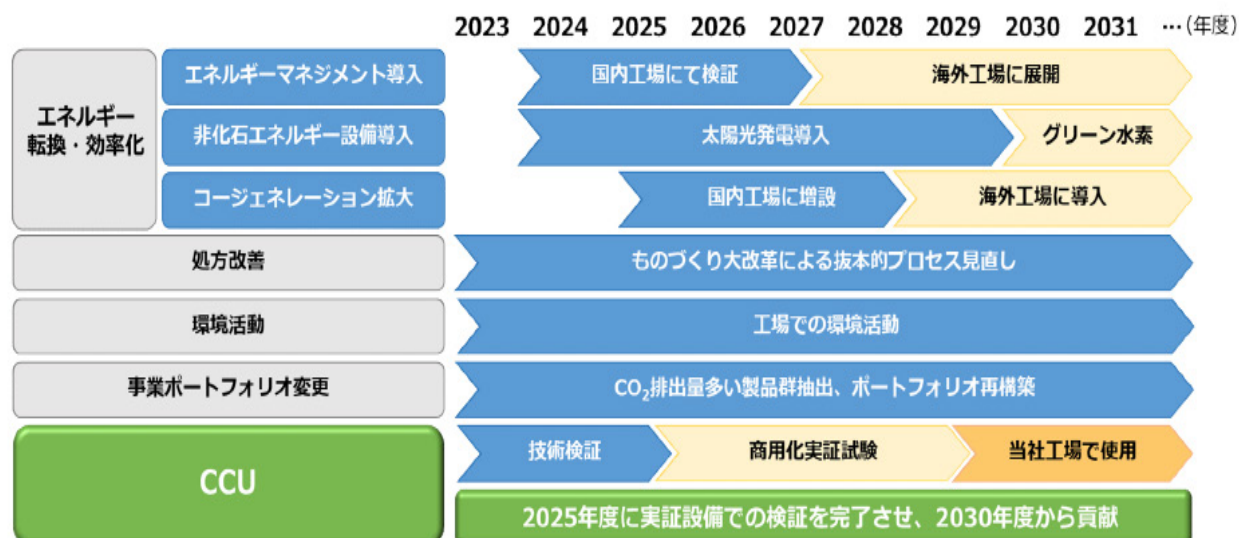
一方で2018年度から高付加価値製品の販売に重点を置く経営方針が打ち出され、低付加価値製品の販売をやめたことにより、特に国内の生産量は減少してきました。これにより国内生産品の生産量あたりのCO₂排出原単位は減少に転じました。

三洋化成グループでは、2030年にCO₂削減50%（2013年度比）に向けて取り組みを推進してまいります。



●カーボンニュートラルに向けたロードマップ

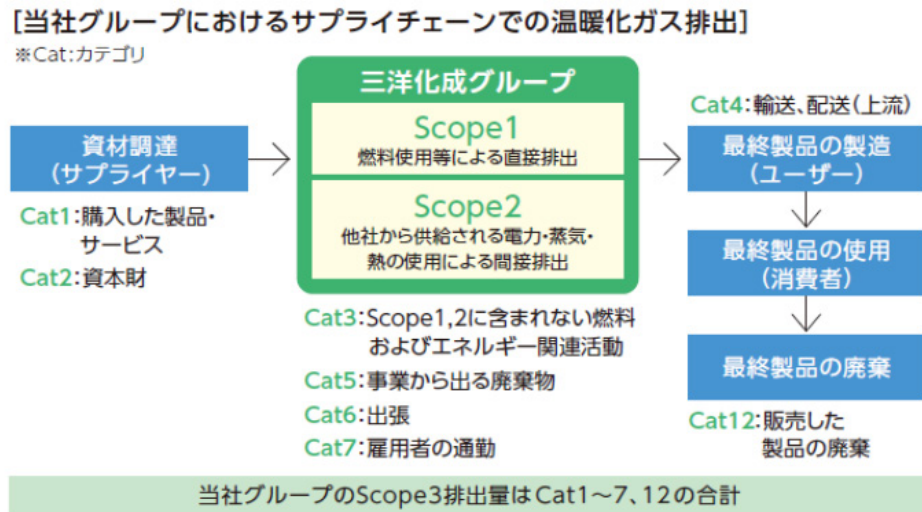
GHG排出量削減策としてエネルギー転換（エネルギーマネジメント導入、太陽光発電・グリーン水素導入、コージェネレーション拡大）、処方改善等を進めます。さらにCCU導入により2030年にCO₂削減50%（2013年度比）を目指します。



●Scope3：サプライチェーンを通じた排出

燃料使用等による直接排出（Scope1）、他者から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出（Scope2）に加え、サプライチェーンを通じた排出（Scope3）を算定しています。

2021年度は、当社グループ事業所からの排出量（Scope1+Scope2）27.6万トンに対し、Scope3では235.8万トン。購入原材料にかかるCO₂および当社グループ製品を使用した最終製品の廃棄にかかるCO₂が、それぞれScope3全体の52%、43%を占めます。



当社グループ製品の販売先での使用・加工・輸送にかかるCO₂は、算定に必要なデータ収集が困難であり算定していません。

また、2022年度より、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンが策定した標準アンケートツール（共通SAQ）を活用し、サプライチェーンを通じたCO₂排出削減に取り組んでいます。

⑤今後に向けて

引き続きTCFD提言に沿ったシナリオ分析を行い、気候変動影響の定量評価、評価対象のグループ会社への拡大を進めます。また、毎年定期的に見直し結果を取締役に報告・審議しながらPDCAを回し、目標の設定・進捗の開示を進めていきます。

（３）人的資本

①戦略

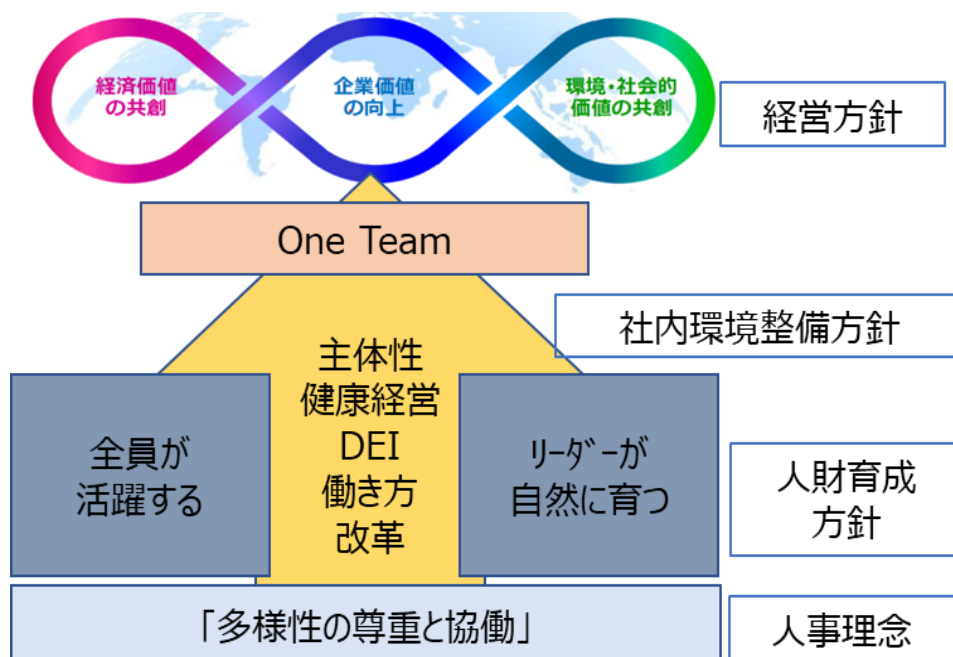
社は「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」のもと、ありたい姿（Vision）として「全従業員が誇りをもち、働きがいを感じるグローバルでユニークな高収益企業に成長する」ことを定め、①すべてのステークホルダーのワクワク、②環境・社会的価値と経済価値をステークホルダーと共創、③従業員一人ひとりが価値の創出に貢献、の３つを大切にすること（Values）として掲げています。

Visionの実現のため、多様な一人ひとりの新しい発想を源泉に、当社グループと全ステークホルダーの『ちから』を掛け合わせ、スピード感ある挑戦を実行し続けることで化学の粋を超えてイノベーションを起こし、「環境・社会的価値と経済価値を共創」することで、その結果として「企業価値」を高めていきます。

このVisionに向けた変革を推進して行くために「全部署がプロフィットセンター」つまり「あらゆる立場の多様な従業員一人ひとりが主役」との考えのもと、従業員一人ひとりがワクワクできる会社を実現していくことが重要な企業活動と考え、人事理念「多様性の尊重と協働」を策定しました。これは一人ひとりが互いの個性を認め合い、個の繋がりによる相乗効果で新たな価値を創造していくことを理念としています。この理念のもと、「従業員が最も活躍できる環境を作り出すこと」を人事ポリシーとして従業員の働きがいや誇りへ繋げていきたいと考えています。具体的には能力をより活かせる等級制度、能力・役割に応じた報酬制度、公正で透明な評価制度を策定するとともに、マネジメント力強化や専門性の深化、リスクリングなど個々が求める学びを意識した人財育成を実施してまいります。

人事理念	多様性の尊重と協働
人事ポリシー	従業員が最も活躍できる環境を作り出す

＜人事理念、人的資本と経営方針のつながりイメージ＞



②具体的な取り組み、指標及び目標

<人財育成>

当社グループでは従来から「“人”中心の経営」を掲げ、従業員一人ひとりが会社とともに成長し、働きがいや幸せを実現できる会社を目指し、誰もが自主的にチャレンジができる制度を整えてきました。今後は「“人”中心の経営」をさらに深化させ、全員にスポットライトをあて、ワクワクしながら変革を推進している状態を目指し、a.「全員が活躍する」、b.「リーダーが自然に育つ環境を整える」、を人財育成方針として取り組みます。

a. 全員が活躍する

「強い個(一人ひとりが主役)」で構成される「強い組織(One Team)」が、「あらたな価値を生み出す」と考え、それぞれの施策を進めます。

●強い個

施策	内容	目標			達成時期
		項目	現状	目標値／ ありたい姿	
全員が活躍	全社員がコースの区別なく活躍できる環境を提供するため、等級制度を現在の総合職、専任職からアソシエイト職に一本化します。	コース制度構築	区別あり	コース一本化	23年度
主体的に挑戦、主体的に学ぶ	・興味のある業務にチャレンジできる「社内複業制度」、役員へやりたいことを提案できる「本部長等奨励賞」や「チャレンジ契約制度」「社長賞・社長激励」「JET」「合宿OJT」などの制度を積極的に利用できるよう、現場の意見も取り入れながら、より使い易い制度にブラッシュアップしてまいります。 ・キャリア開発研修を新設し、自分の強みや弱みを理解し、自分の価値を高める努力をし、成長し続けるキャリアを描き、いかに実践して組織に貢献していくかを考えていきます。またキャリアを描いた社員に対して、上司がどう支援していくかを考える研修も併せて実施します。 ・本部（機能）間、内を問わず、積極的にローテーションを実施することで、多様で幅広い知見や経験を習得してもらいます。また、全社員の適性検査を実施し、一人ひとりの特性に基づいたローテーション（適材適所）ができるように人事データを揃えていきます。 ・グローバルで活躍できる人財を育成するため、「海外留学制度」「海外実務者研修」や「語学研修」を継続して実施してまいります。	チャレンジ精神の醸成	主体的な人と受動的な人が混在	チャレンジ精神をもち成長意欲の高い人財であふれている状態	27年度

●強い組織

施策	内容	目標			達成時期
		項目	現状	目標値／ ありたい姿	
組織評価	組織のパフォーマンスを最大化することを目的に、組織を評価する仕組みを導入します。各組織が「ありたい姿（ワクワクする姿）」に向け、組織目標をたて、その組織目標に組織の全員がアクションしている状態をつくりあげていきます。	組織目標の達成率	—	80%以上	25年度

b. リーダーが自然に育つ環境を整える

経営を担う、あるいは主要な事業、機能のキーポジションのリーダー候補が自然に育っている環境が理想と考えています。そのような環境をつくることを目指して、まず計画的にリーダーを育てる施策を行い、リーダーに成長していくキャリアをみて、リーダーを目指したいと自ら思い、実行する社員が増える環境をつくりたいと考えています。

施策	内容	目標			達成時期
		項目	現状	目標値／ ありたい姿	
計画的なリーダー育成	人材育成開発会議を定期的に開催し、次期リーダー候補の選定と育成計画を議論することで不足している人財要件の可視化を行います。 リーダー候補者にたいして選抜研修を実施し、経営者視点で会社を見ることができ、かつ戦略を立案するスキルを習得してもらいます。 不足している人財要件を埋めるため、ローテーションを実施します。 若いうちにキャリアを描いてもらい、リーダーになるために挑戦したい人を発掘するためにキャリア研修を実施します。	リーダー候補者数	リーダー候補が不明確な状態	各ポジションのリーダー候補が充足している状態	27年度

<社内環境整備>

当社グループでは、すべての従業員が自分らしさを大切にしながら、健康で、安心して働きやすい企業を目指して、働き方改革や、人財の多様化と、すべての人権や多様な価値観を尊重して受け入れ活躍してもらおう職場環境の実現に向けた取り組みを進めます。

a. 健康経営

2018年に「健康経営宣言」を制定、2020年度からは、社長を筆頭に経営幹部が参画する「健康経営会議」が方針や取り組み内容の審議・決定を行うように組織をつくりました。また、決定事項に対して、各地区の従業員をメンバーとした「健康推進チーム」を発足し、地区ごとに従業員への健康経営の周知・浸透ならびに具体的施策を推進する体制を整えました。このように、会社・労働組合・健康保険組合の三位一体で、全社一丸となり健康への取り組みを推進した結果、「健康保険優良法人（ホワイト500）」に4年連続で認定されました。引き続き、社員の健康の保持・増進の取り組みを進めていきます。

施策	内容	目標(※)			達成時期
		項目	現状	目標値／ ありたい姿	
健康経営	運動、睡眠、食事、飲酒、喫煙の5つの項目について各々行動目標を掲げ、それぞれを支援（健康アプリの導入、ウェアラブルウォッチ購入補助、スムージー・スマートミール提供、卒煙プログラム導入など）します。 健康診断後のフォローや特定保健指導を個別に実施します。 ストレスチェックの実施および集団分析結果（ワークエンゲージメント）から必要時には組織へ個別介入し、職場環境改善指導を実施します。	私傷病休業者率	1.8%	1%以下	25年度
		労働生産性損失率	38%	30%以下	25年度
		ホワイト500	認定	認定	23年度

※対象者は当社従業員および当社から関係会社への出向者であります。

b. DEI (Diversity, Equity&Inclusion)

●女性活躍：2017年3月、「輝く女性の活躍を推進する男性リーダーの会」の行動宣言に賛同し、女性活躍を推進しており、2022年3月、京都労働局から「えるぼし」の3つ星（最高位）認定を受けました。また、2022年1月、「イクボス企業同盟」に加盟し、女性活躍推進をさらに加速してまいります。

●LGBTQ：LGBTQに関する理解促進やインナープロモーションを進め、多様な価値観を尊重する環境づくりを進めており、「PRIDE指標2022」で「ゴールド」（最高評価）を4年連続で受賞しました。また、2020年8月、当社グループにLGBTQ当事者でLGBTQに関する啓発活動を行っているYou Tuberのかずえちゃんを仲間に加えました。社内外の啓蒙活動へ積極的に参加してもらうことを通して、当社グループ従業員のLGBTQに関する理解を促進します。

●ハンディキャップ：ハンディキャップを持っている方も、そうでない方も、同じように誇りとやりがいをもって一緒に仕事している状態を目指します。役員や各地区総務関係者に障がい者雇用理解度研修を実施し、その内容を映像配信することで、全社員の理解につなげてきました。障がい者が活躍できる職場環境を目指します。

●外国人：当社グループのグローバル化および多様化を進めるために積極的に優秀な外国人を採用してまいります。

施策	内容	目標(※1)			達成 時期
		項目	現状	目標値/ ありたい 姿	
女性活躍	ダイバーシティ通信やNEWSを継続発行し、社内意識の醸成に努めます。また、研修（女性ネットワークセミナー、女性のためのエンパワーメント21世紀塾）や女性社外取締役サロン、育休復職者支援セミナーを通じて、女性従業員のモチベーションUPにつなげていきます。 育休制度を拡充（28日間給与支給）し、男性が育休を取得しやすい環境をつくっていきます。	女性管理職比率	4.9%	15%以上	30年度
		男性育休取得率	98.2%	100%	25年度
		プラチナくるみん(※2)	認定	認定	25年度
		えるぼし3つ星	認定	認定	23年度
LGBTQ	当事者であるYou Tuberのかずえちゃんによる社内外への啓蒙活動を継続、ダイバーシティ通信の発行やレインボーパレードへ参加継続し、理解度を深めていきます。	PRIDE指標のGOLD(※3)	認定	認定	23年度
ハンディキャップ	相談窓口の設定と必要な部署へ理解度研修を実施します。また、本社地区以外での活躍の場を広げていき、当社グループ全体で活躍いただける環境をつくっていきます。	障がい者雇用率	2.2%	2.7%以上	26年度
外国人	外国人留学生との接点を増やし（大学訪問、会社説明会参加など）優秀な学生をコンスタントに採用できる状態を目指します。	外国人採用数	2人 (22年度)	毎年2人以上採用	23年度

※1. 対象者は当社従業員および当社から関係会社への出向者であります。

※2. 対象は当社のみであります。

※3. 対象は当社および国内関係会社であります。

c. 風通しの良い職場環境

安心、安全に社員がやりがいや誇りを持ち、会社に対して高い貢献意欲を持ちながら、自らの力を自発的に発揮している状態を創り出すには、役員や組織、いろんな立場の方としっかりと対話することが大切だと考えています。しっかりと対話ができる機会を提供してエンゲージメントを高めていきます。

施策	内容	目標(※)			達成時期
		項目	現状	目標値／ありたい姿	
役員との対話	役員と従業員がしっかりと対話できる制度として「道場」というものがあります。これは役員が道場主として、門下生（従業員）を募り、毎月1回、6カ月～1年間の期間で対話する制度です。対話するテーマ（従業員に伝えたいこと）は道場主に一任されています。1つの道場の参加者（門下生）は6～8人で、同時に複数の道場が開催されています。2022年度は12の道場が実施されました。今後も継続実施し、役員とのエンゲージメントを高めていきます。毎月1回、全社員向けに役員が講話する「全員朝会」も継続して実施してまいります。	エンゲージメント（ストレスチェック）	49.7	51以上	25年度
合宿OJT	事業部や部単位で、1日～2日かけて組織の夢や課題などを話し合う制度で懇親会費用や宿泊費を会社が補助しています。				
サロン	部長職以上がサロンのリーダーとなり、数名の社員と対話する制度				
コーヒーミーティング	組織長とコーヒーを飲みながら対話する制度				
社内交流費	社内で懇親会などを開く際の補助金を支給				

※対象者は当社従業員および当社から関係会社への出向者であります。

d. 働き方改革

2016年に、京都労働局より「働き方改革」に積極的に取り組んでいる会社として、京都府におけるベストプラクティス企業の第一号に認定されました。「全従業員が誇りを持ち、働きがいを感じる企業」を目指し、より一層改革を進めるため、柔軟な働き方、業務改革、IT化・AI化の3つの切り口で働き方改革を推進しています。働き方改革を通じて生産性革命に挑む先進企業を選定する「第5回日経スマートワーク経営調査」において、4つ星に認定されました。多様な働き方を提供することで、従業員一人ひとりが誇りややりがいを感じながら成果を創出できる職場環境を目指します。

施策	内容	目標(※)			達成時期
		項目	現状	目標値／ありたい姿	
柔軟な働き方	時間単位有給休暇制度、スーパーフレックスタイム制度、在宅勤務制度、フレキシブル休暇制度、服装の自由化	エンゲージメント（ストレスチェック）	49.7	51以上	25年度
業務革新	社外からイントラネットが利用できる仮想デスクトップサービス、Office 365の導入、RPA（Robotic Process Automation）、ペーパーレス会議、BI（Business Intelligence）システム				

※対象者は当社従業員および当社から関係会社への出向者であります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在に当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

当該リスクへの対応として、各種社内規定を定め所轄部署が管理し、内部統制委員会の指導・監督の下、内部統制部がその運用状況を評価し、リスク軽減を図る体制としております。詳細については、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ③企業統治に関するその他の事項 c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」をご参照ください。

(1) 経済状況

当社グループ製品の需要は、当社グループが製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。

従って、日本、北米、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退等に伴い需要が縮小する場合は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レート

当社グループの海外における事業展開の拡大に伴い、為替レートの変動が、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が拡大しております。

(3) 原料価格の変動

当社グループが使用する原料の主要部分は原油に由来しておりますが、原油価格については中東情勢・需給バランス・為替等の様々な要因により変動します。原油価格の上昇に伴う原料価格の上昇は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼします。

(4) 地震等の自然災害

当社の主力工場である名古屋工場が位置する愛知県を含む東海地方は、東海地震の対象地域となっております。

当社グループでは、地震対策として設備等の耐震構造の強化並びに生産拠点の複数化等の対策を実施しており、東日本大震災において大きな被害をもたらした液状化についても、順次、対策を実施しております。

しかし、大地震が発生した場合には、様々な要因により生産・販売活動が停止するなど、当社グループの業績及び財務状況に大きな悪影響をもたらす恐れがあります。

(5) カントリーリスク

当社グループは、米国・タイ・中国・マレーシアに続き韓国における生産拠点を構築するなど、海外への事業展開を拡大しております。

このようなグローバル化の進展は、進出国における①予期しない法律または規制の変更、②政治要因による社会的混乱等を通して、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、中国において、「中華人民共和国長江保護法」等の法律に基づき、南通開発区化工園区に所在する当社グループの三大雅精細化学品（南通）有限公司、三洋化成精細化学品（南通）有限公司の2社を含む化学企業に対する移転要請があります。移転内容によっては、一時的な操業停止による機会損失や多額な工場移転費用などが発生する可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限が緩和され、個人消費や輸出に持ち直しの動きが見られましたが、サプライチェーンの混乱や原材料・部品の供給制約が続くなど依然として厳しい状況となりました。世界経済は、米欧は金融引き締めを通じた景気減速懸念があり、中国は行動制限による景気下振れからの回復に力強さを欠いている中、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による資源エネルギー価格の高止まり・物価上昇など、先行き不透明な状況にあります。

化学業界におきましては、為替相場は米欧の利上げなどによる急激な円安進行後、米欧の景気減速懸念や日銀の金融緩和策の修正などから一転して円高方向に推移し、また原油価格は世界的な景気減速懸念と供給不安から価格上昇下落双方の思惑が交錯し方向感のない動きになるなど、事業環境は予断を許さない状況にあります。

このような環境下における当連結会計年度の売上高は、原料価格上昇に伴う販売価格の改定などにより1,749億7千3百万円(前期比7.7%増)となりました。利益面では、販売量の減少、販売費および一般管理費の増加などにより営業利益は84億5百万円(前期比29.2%減)、経常利益は99億1千8百万円(前期比22.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は56億8千4百万円(前期比15.2%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントに帰属しない新規事業にかかる研究開発費の配賦方法の見直しをしております。前年同期の数値を変更後の配賦方法で算出した数値で比較しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

<生活・健康産業関連分野>

生活産業関連分野は、ポリエチレングリコールが中国・上海市でのロックダウンの影響により需要が減少したものの、製紙関連薬剤が堅調であったことにより、売上高は順調に推移しました。

健康産業関連分野は、高吸水性樹脂が全拠点で販売数量を減らし、原料価格上昇に伴う販売価格の改定により売上高は微増となったものの営業利益は大幅に減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は570億6千8百万円(前期比3.9%増)、営業利益は1億1千3百万円(前期比94.2%減)となりました。

<石油・輸送機産業関連分野>

石油・輸送機産業関連分野は、自動車シートなどに使われるポリウレタンフォーム用原料、自動車内装表皮材用ウレタンビーズおよび潤滑油添加剤が自動車生産調整により需要が減少したものの、原料価格高騰による価格改定により売上高は増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は482億7千9百万円(前期比13.5%増)、販売量の減少などにより営業利益は29億8千8百万円(前期比20.5%減)となりました。

<プラスチック・繊維産業関連分野>

プラスチック産業関連分野は、永久帯電防止剤が低調でしたが、塗料コーティング用薬剤・添加剤が海外向けに売り上げを伸ばし、好調に推移しました。

繊維産業関連分野は、炭素繊維用薬剤が順調に売り上げを伸ばし、また合成皮革・弾性繊維用ウレタン樹脂の販売も好調に推移し、売上高は大幅に増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は281億7千7百万円(前期比10.6%増)、販売量の減少などにより営業利益は28億3千7百万円(前期比23.6%減)となりました。

<情報・電気電子産業関連分野>

情報産業関連分野は、コロナ禍で落ち込んだオフィスでの印刷需要が回復し、重合トナー用ポリエステルビーズの原料、粉砕トナー用バインダーの販売がともに好調に推移したため、売上高は大幅に増加しました。

電気電子産業関連分野は、半導体市場の減速に伴い、汎用レジスト用材料の需要は減少しましたが、先端レジスト用材料の感光材が売り上げを伸ばし、またアルミ電解コンデンサ用電解液も大幅に売り上げが増加したため、売上高は好調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は231億6千3百万円(前期比10.4%増)、営業利益は25億5千8百万円(前期比1.9%増)となりました。

<環境・住設産業関連分野他>

環境産業関連分野は、海外向け高分子凝集剤用のカチオンモノマーの需要が低迷しましたが、原料価格高騰による価格改定により売上高は増加しました。

住設産業関連分野は、家具・断熱材などに用いられるポリウレタンフォーム用原料の販売が巣ごもり需要の一巡により低調となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は182億8千4百万円(前期比1.7%減)、営業利益は14億8百万円(前期比11.3%減)となりました。

②キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,328	10,852	△476
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,704	△10,172	1,531
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,979	△2,336	3,642
現金及び現金同等物に係る換算差額	878	193	△685
現金及び現金同等物の増減額	△5,475	△1,462	4,012
現金及び現金同等物の期末残高	18,171	17,042	△1,129

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末残高と比較し11億2千9百万円減少し、170億4千2百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、108億5千2百万円(前期は113億2千8百万円の増加)となりました。これは、税金等調整前当期純利益94億1千4百万円、減価償却費102億3千9百万円などによる資金の増加が、棚卸資産の増加43億5千1百万円、法人税等の支払額38億3千9百万円などによる資金の減少を上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、101億7千2百万円(前期は117億4百万円の減少)となりました。これは、固定資産の取得に93億8千2百万円を支出したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、23億3千6百万円(前期は59億7千9百万円の減少)となりました。これは、配当金の支払額37億4千3百万円、長期借入金の返済による支出8億5千万円による資金の減少が、長期借入れによる収入21億8千8百万円による資金の増加を上回ったことなどによるものです。

③生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前期比 (%)
	金額 (百万円)	
生活・健康産業関連分野	60,549	12.9
石油・輸送機産業関連分野	44,140	5.1
プラスチック・繊維産業関連分野	28,126	7.4
情報・電気電子産業関連分野	26,031	6.9
環境・住設産業関連分野他	18,894	3.2
合計	177,742	8.1

(注) 1. 生産金額は、平均販売価格により計算しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 生産実績には委託生産品（商品仕入高）を含んでおりません。

(b) 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は、受注生産方式ではなく、主として見込生産を行っております。

(c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前期比 (%)
	金額 (百万円)	
生活・健康産業関連分野	57,068	3.9
石油・輸送機産業関連分野	48,279	13.5
プラスチック・繊維産業関連分野	28,177	10.6
情報・電気電子産業関連分野	23,163	10.4
環境・住設産業関連分野他	18,284	△1.7
合計	174,973	7.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及びその総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
豊通ケミプラス㈱	15,465	9.5	17,016	9.7
豊田通商㈱	14,875	9.2	14,902	8.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

①経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、原料価格上昇に伴う販売価格の改定などにより、1,749億7千3百万円(前期比7.7%増)となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前期比146億8千7百万円増加し、売上原価率も前連結会計年度の78.6%から81.4%へ2.8ポイント増加しました。

販売費及び一般管理費は、前期比12億2千2百万円増加し、対売上高比率は前連結会計年度の14.1%から13.8%へ0.3ポイント減少しました。

研究開発費は、前期比4千1百万円増加し、対売上高比率は前連結会計年度の3.5%から3.3%へ0.2ポイント減少しました。

(営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

営業利益は、84億5百万円(前期比29.2%減)となりました。また、売上高営業利益率は前連結会計年度の7.3%から4.8%へ2.5ポイント減少しました。

経常利益は、99億1千8百万円(前期比22.3%減)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、56億8千4百万円(前期比15.2%減)となりました。

②財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、現金及び預金が10億5千7百万円減少しましたが、商品及び製品が35億6千1百万円、原材料及び貯蔵品が11億1千8百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて35億6千万円増加し、973億2千4百万円となりました。

(固定資産)

固定資産は、無形固定資産が26億2千8百万円増加しましたが、有形固定資産が15億9千7百万円、投資有価証券が16億9千8百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて15億7千1百万円減少し、1,048億5千7百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は、短期借入金が9億6千万円増加しましたが、1年内返済予定の長期借入金が3億7千5百万円、未払法人税等が5億7千万円、賞与引当金が3億4百万円、買掛金が2億6千8百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて9億6千6百万円減少し、469億3千8百万円となりました。

(固定負債)

固定負債は、繰延税金負債が5億7千8百万円減少しましたが、長期借入金が17億5千9百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて9億9千2百万円増加し、62億4千9百万円となりました。

流動資産から流動負債を差し引いた運転資本は503億8千6百万円、流動比率は207.3%となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ19億6千2百万円増加し、1,489億9千4百万円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末と変わらず72.2%となりました。また、1株当たり純資産は、前連結会計年度末の6,549.60円から6,617.11円と67.51円増加しました。

③資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは付加価値の高いパフォーマンス・ケミカルス（＝機能化学品）の製造・販売を通じて、一定水準の営業キャッシュ・フローを毎期、安定して計上しています。

パフォーマンス・ケミカルスは、新興国の生活水準向上等による海外需要が増加しており、当社グループでは「グローバル化」を重要施策と位置付け、最近では東南アジアにおける製造拠点新設や設備増強を図っています。

グループ会社の資金については当社にて一元管理しており、必要に応じて当社より資金を融通しております。また、投資資金については、営業活動により得られたキャッシュ・フローや金融機関からの借入による調達を基本としており、今後についても同様の方針で取組む予定です。

当社では、グループ内の資金効率化を図るとともに、投資計画の妥当性を考慮した資金活用を判断することで、財務体質の改善や企業価値向上に繋げていく所存です。

④経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2022年度当初の目標として連結売上高2,060億円、連結営業利益125億円、連結経常利益130億円、親会社株主に帰属する当期純利益85億円を掲げておりました。

当連結会計年度の売上高は、原料価格上昇に伴う販売価格の改定などにより1,749億7千3百万円(前期比7.7%増)、営業利益は84億5百万円(前期比29.2%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、56億8千4百万円(前期比15.2%減)となり、ROEは3.9%(前期比0.8ポイント減)になりました。

2024年3月期は社会・経済活動の正常化による景気回復が期待されますが、地政学リスクの顕在化により、原料価格動向や為替動向などは益々予断を許さない状況が続くと予想されます。

このような状況のもと、当社グループの2024年3月期の連結業績については、高付加価値製品の拡販等により、売上高1,800億円、営業利益100億円、経常利益110億円、親会社株主に帰属する当期純利益65億円を見込んでおります。

⑤重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。当社が採用しております会計方針の内、重要となる事項につきましては、「第5 経理の状況」の 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載しておりますのでご参照ください。

5【経営上の重要な契約等】

技術供与

契約会社名	契約先	契約品目	契約内容	契約期間
三洋化成工業株式会社 (当社)	GC Polyols Co., Ltd. (タイ)	ウレタンフォーム・ 接着剤等用ポリオール	1. 技術情報の提供 2. 製造権及び販売権の許諾	2017年9月8日 から別途解約 されるまで
当社	A P B 株式会社	バイポーラ型リチウム イオン全樹脂電池	1. 技術情報の提供 2. 開発権、製造権、販売権 の許諾	2020年3月31日 から全ての本件 特許の存続期間が 満了する日まで

合弁事業契約

契約会社名	契約先	内容	合弁会社名	契約締結日
当社	PTT Global Chemical Public Company Ltd. (タイ) 豊田通商株式会社	タイにおけるポリオール 事業の合弁に関する契約	GC Polyols Co., Ltd.	2017年8月25日
当社	孫 勁鎬 (韓国)	アクループ生産拠点新設 に伴う合弁事業契約	韓国三洋化成製造 株式会社	2018年6月13日

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、パフォーマンス・ケミカルズ（機能化学品）を通じて社会に貢献することを基本方針として、基盤となる技術の深耕、新製品開発ならびに顧客への対応力の強化等、積極的な研究開発活動を行っております。

当社グループの研究開発は、潤滑油添加剤事業本部の研究部、画像材料事業本部の研究部、バイオ・メディカル事業本部の研究部、界面活性剤事業本部の研究部、高機能マテリアル事業本部の研究部、ウレタン材料事業本部の研究部、インダストリアル事業本部の研究部、Beauty & Personal Care統括部の研究グループ、事業企画本部の企画開発部とエネルギー事業本部の研究開発グループ及びプロセス開発グループ、デジタル嗅覚事業創造部の研究開発グループ、研究業務本部、及び連結子会社のSDPグローバル㈱の研究部、サンノブコ㈱の研究本部、サンアプロ㈱の研究所で推進しています。研究開発人員数はグループ全体で397名であり、これは当社グループ全人員の約五分の一に当たります。

当連結会計年度における研究開発の成果の1つとして、当社が連携協定を締結している宮崎県新富町にある試験研究用ビニールハウスで、当該地域の方々と協力し『ペプチド農業』の実用化を目指した検討を行った結果、季節によって差はあるものの作物の収量UPにつながるデータが取得できたことがあげられます。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は5,691百万円であり、各セグメントの主な研究開発成果は次のとおりであります。

(1) 生活・健康産業関連分野

本分野では、生活に密着した日用品向けの多様なニーズにきめ細かく対応するシャンプー基材や洗剤用の界面活性剤応用製品、紙オムツ用高吸水性樹脂、臨床検査試薬キットならびに医療用機材などの製品を開発しております。主な成果としては、高吸水性樹脂「サンウェット」で製品ライフサイクル全体におけるCO2発生量削減に向けて、省資源化につながる高吸収量タイプの開発を推進したこと、石化由来品と同等の吸収力を維持しながらバイオマス由来原料比率を25%まで高めることに成功したこと、バイオマス由来のポリエチレングリコール(PEG)について、海外で広く採用されているISCC Plus認証の取得の審査を完了し2023年度からの販売を目指していること、機能性タンパク質「シルクエラスチン」を用いた「半月板縫合術に対するシルクエラスチン（P47K-WAS-MR）の有効性・安全性に関する探索的治験」の医師主導治験が広島大学にて開始したことなどがあげられます。当連結会計年度における当分野に係る研究開発費は1,599百万円であります。

(2) 石油・輸送機産業関連分野

本分野では、自動車シートクッション用ポリウレタンフォーム原料、潤滑油・燃料油の添加剤など自動車関連の化学品ならびに切削油といった金属加工用薬剤のベース基材などの製品を開発しております。主な成果としては、環境に優しい生分解性、潤滑性に優れる水溶性ポリアルキレングリコール系潤滑油基材「エクセビオール」を開発したこと、カーボンニュートラルの観点からウレタンフォームのケミカルリサイクルの工業化プロセスの検討に着手したことなどがあげられます。当連結会計年度における当分野に係る研究開発費は434百万円であります。

(3) プラスチック・繊維産業関連分野

本分野では、電子部品搬送トレイなどに使用される永久帯電防止剤、樹脂用の顔料分散剤、モデル用合成木材といったプラスチック関連製品ならびに化学繊維やガラス繊維、炭素繊維などの各種繊維用の薬剤などを開発しております。主な成果としては、これまで培った分散技術などの界面制御技術や高分子設計技術を活用し、木材を含む植物性バイオマスを約80%以上含有させて本革の見た目や質感を再現した柔軟なレザー調テキスタイル「Wood Leather」を開発したこと、またこの「Wood Leather」はエコでエシカルな点が認められ「ウッドデザイン賞2022奨励賞（ライフスタイルデザイン部門、技術・建材分野）」を受賞したこと、ABS樹脂に練り込むことで抗ウイルス性に加え帯電防止性も付与できる抗ウイルス剤「BARRIATEC」を開発したことがあげられます。当連結会計年度における当分野に係る研究開発費は766百万円であります。

(4) 情報・電気電子産業関連分野

本分野では、複写機やプリンター用のトナーバインダー、電子部品製造用の工程薬剤、コンデンサ用電解液など情報・電気電子産業に使用される製品を開発しております。主な成果としては、リサイクル樹脂を原料とした環境対応型の画像形成材料の開発に着手したこと、硬くて曲がり基材密着性に優れるUV硬化樹脂である「ネオジェットFL」を開発したこと、近年の電子機器の処理速度増大に伴う電子部品からの発生熱量の効率的な放熱を促すための電子部品と冷却器とを密着させるウレタン系放熱ギャップフィラー『サーマップ』を開発したことなどがあげられます。当連結会計年度における当分野に係る研究開発費は981百万円であります。

(5) 環境・住設産業関連分野他

本分野では、環境浄化用の水処理薬剤、住宅用断熱材に用いられるポリウレタンフォーム原料、建築シーラント原料などの製品を開発しております。主な成果としては、肥料用薬剤について生分解性樹脂「ネオリザ®」を用い、得意とする界面制御技術により肥料成分の溶出挙動を制御する機能（徐放性）を付与した生分解性の肥料被覆材を開発したこと、土木建築用起泡剤「レベフロー」シリーズについて、微細な気泡を形成できる新製品の採用が進んでいることなどがあげられます。当連結会計年度における当分野に係る研究開発費は412百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社では8,364百万円、連結子会社では3,669百万円、合計で12,033百万円の設備投資を実施しました。

生産設備に関しては、当社において生産能力増強・合理化に849百万円の設備投資を実施しました。

研究開発力強化のための研究設備への投資としては、当社及び連結子会社で547百万円の投資を実施しました。

各セグメント別には、生活・健康産業関連分野では2,777百万円、石油・輸送機産業関連分野では2,919百万円、プラスチック・繊維産業関連分野では3,373百万円、情報・電気電子産業関連分野では2,059百万円、環境・住設産業関連分野他では903百万円の投資を実施しました。

上記、設備投資の所要資金については、自己資金および借入金を充当しました。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
名古屋工場 (愛知県東海市)	ポリウレタンフォーム原料、各種界面活性剤、樹脂分散剤、ウレタンビーズ製造設備他	全セグメント	2,521	9,089	570 (99)	498	12,679	253
衣浦工場 (愛知県半田市)	ポリウレタンフォーム原料製造設備、倉庫施設他	全セグメント	1,534	767	3,854 (141)	26	6,182	19
京都工場 (京都市東山区)	潤滑油添加剤、繊維製造用薬剤の製造設備他	全セグメント	698	1,920	42 (18)	129	2,791	87
鹿島工場 (茨城県神栖市)	トナーバインダー、重合トナー中間体製造設備他	全セグメント	3,976	5,499	1,380 (131)	217	11,073	175
本社・研究所 (京都市東山区)	研究開発設備・その他設備	全セグメント	1,717	66	28 (7)	6,078	7,890	518
桂研究所 (京都市西京区)	研究開発設備	全セグメント	687	95	383 (6)	330	1,497	122

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
SDPグローバル(株)	名古屋工場 (愛知県東海市)	高吸水性樹脂製造設備	生活・健康産業 関連分野	479	46	—	0	525	18
サンケミカル(株)	川崎工場 (川崎市川崎区)	ポリウレタンフォーム原料製造設備他	全セグメント	416	630	—	49	1,096	39
サンノブコ(株)	名古屋事業所 (愛知県東海市)	紙パルプ薬剤、塗料用薬剤等の製造設備及び研究所	全セグメント	764	964	—	99	1,828	83

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
サンヨーカセイ（タイ ランド）リミテッド	ラヨン工場 (タイ国ラヨン県)	帯電防止剤・ウ レタン樹脂原料 等の製造設備他	全セグメント	1,776	2,732	581 (124)	1,126	6,216	91
サンヨーケミカル・テ キサス・インダストリ ーズLLC	米国 テキサス州	ウレタンビーズ 製造設備	石油・輸送機産業 関連分野	240	262	96 (28)	10	609	13
三洋化成精細化学品 (南通)有限公司	中国 江蘇省南通市	産業用界面活性 剤、繊維用薬剤 等の製造設備他	石油・輸送機産 業関連分野他	309	1,095	—	372	1,776	98
三大雅精細化学品 (南通)有限公司	中国 江蘇省南通市	高吸水性樹脂製 造設備	生活・健康産業 関連分野	1,236	3,348	—	495	5,080	174
SDPグローバル(マ レーシア)SDN. BHD.	マレーシア ジョホール州	高吸水性樹脂製 造設備	生活・健康産業 関連分野	1,189	559	—	38	1,786	78

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定、その他の有形固定資産、その他の無形固定資産の合計額であります。
2. SDPグローバル(株)、サンケミカル(株)およびサンノプロ(株)は工場用地を賃借しております。
- 三洋化成精細化学品(南通)有限公司および三大雅精細化学品(南通)有限公司は土地の使用権を有しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資計画は、翌連結会計年度以降の需要予測等に基づき原則的に各社が個別に策定しておりますが、重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。その所要資金については自己資金、借入金でまかなう予定であります。

(1) 重要な設備の新設、改修等の計画

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	セグメントの 名称	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (t/年)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 本社	京都府 京都市	基幹業務 システム	全セグメント	6,000	5,290	自己資金	2020年12月	2023年4月	—
提出会社 鹿島工場	茨城県 神栖市	炭素繊維用薬剤製 造設備 (新設)	プラスチック・繊維 産業関連分野	686	0	自己資金	2022年6月	2024年5月	1,184
提出会社 名古屋工場	愛知県 東海市	アルミ電解コンデ ンサ用電解液製造 設備(Step1) (生産能力増強)	情報・電気電子産業 関連分野	360	0	自己資金	2022年6月	2023年5月	640
提出会社 名古屋工場	愛知県 東海市	アルミ電解コンデ ンサ用電解液製造 設備(Step2) (生産能力増強)	情報・電気電子産業 関連分野	530	0	自己資金	2023年1月	2025年4月	770
サンノプロ 株式会社	愛知県 東海市	高機能分散剤製造 設備 (生産能力増強)	プラスチック・繊維 産業関連分野	415	0	自己資金	2022年9月	2024年4月	2,380

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	セグメントの 名称	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (t/年)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
サンヨーカセイ(タイランド)リミテッド	タイ国 ラヨン県	界面活性剤製造設備 (新設)	生活・健康産業関連 分野	1,270	818	自己資金 及び借入金	2021年2月	2024年8月	1,800

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	51,591,200
計	51,591,200

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2023年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2023年6月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,534,752	23,534,752	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	23,534,752	23,534,752	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2016年10月1日（注）	△94,139,008	23,534,752	—	13,051	—	12,191

（注）2016年6月17日開催の第92回定時株主総会の決議に基づき、2016年10月1日付で当社普通株式5株を1株に株式併合しております。そのため、発行済株式総数は94,139,008株減少し、23,534,752株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	24	33	181	169	14	9,753	10,174	－
所有株式数 （単元）	－	36,916	3,001	113,576	22,194	45	58,936	234,668	67,952
所有株式数の 割合（％）	－	15.73	1.28	48.40	9.46	0.02	25.11	100.00	－

（注）自己株式1,343,803株は、「個人その他」の欄に13,438単元及び「単元未満株式の状況」の欄に3株それぞれ含めて記載しております。なお、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された、当社取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式116,700株は自己株式には含めておりません。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
豊田通商株式会社	名古屋市中村区名駅4-9-8	4,286	19.32
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	3,826	17.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	1,963	8.85
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	1,165	5.25
株式会社日本触媒	大阪府中央区高麗橋4-1-1	1,105	4.98
ENEOSホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町1-1-2	1,061	4.78
三洋化成従業員持株会	京都市東山区一橋野本町11-1	570	2.57
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	225	1.01
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	154	0.69
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	146	0.66
計	—	14,501	65.35

- （注）1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）1,963,700株、株式会社日本カストディ銀行（信託口）1,165,400株は信託業務に係る株式であります。
2. 上記の大株主の状況には、自己株式1,343,803株は、含まれておりません。
3. 取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された、当社の取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式116,700株は、株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式1,165,400株に含まれており、自己株式1,343,803株には含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,343,800	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 22,123,000	221,230	同上
単元未満株式	普通株式 67,952	—	—
発行済株式総数	23,534,752	—	—
総株主の議決権	—	221,230	—

(注) 取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式116,700株は「完全議決権株式 (その他)」欄に含まれており、「完全議決権株式 (自己株式等)」欄には含まれておりません。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
三洋化成工業(株)	京都市東山区一橋野本町11番地の1	1,343,800	—	1,343,800	5.71
計	—	1,343,800	—	1,343,800	5.71

(注) 所有株式数には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式116,700株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年6月22日開催の第94回定時株主総会の決議に基づき、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下、総称して「取締役等」）を対象に新たに株式報酬制度を導入いたしました。本制度は取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

2018年に設定した上記信託期間は2021年8月で満了したため、信託期間を2024年8月まで3年間延長し、本制度を継続しております。

① 取締役等に対する株式報酬制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が取締役等に対して役位等に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて取締役等に対して交付される、という株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

② 取締役等に取得させる予定の株式の総数

1事業年度当たり56,000株（うち、取締役分として27,000株）を上限とする

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち株式交付規定及び本信託契約に定める要件を満たした者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	864	3,856,250
当期間における取得自己株式	20	83,700

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	75,800	319,876,000	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	78	319,020	—	—
保有自己株式数	1,343,803	—	1,343,845	—

(注) 1. 当期間の保有自己株式数は、2023年5月31日時点のものです。

2. 当事業年度の引き受ける者の募集を行った取得株式は、2018年6月22日開催の第94期定時株主総会で承認された役員株式報酬制度の継続に伴い、三井住友信託銀行株式会社（再信託受託者：日本カストディ銀行株式会社）に対して実施した第三者割当であります。

3【配当政策】

当社は、グループ収益力の向上により、将来に向かっての企業基盤強化を図りながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の重要課題と考えております。連結配当性向30%以上をめどに、中長期的な配当水準の向上を目指してまいります。内部留保資金については将来の成長につながる投資に活用したいと考えております。

また、剰余金の配当等の決定機関は、会社法第459条第1項及び会社法第460条第1項の規定に基づき、「株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めており、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行っており、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月10日 取締役会決議	1,879	85
2023年5月24日 取締役会決議	1,886	85

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社是「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」に基づいて、ステークホルダーの皆さまと連携しながら、経済的価値と社会的価値を共に向上させて、将来に亘って持続的に成長することを目指しております。そのためにも、ステークホルダーの皆さまから信頼されるコーポレート・ガバナンスを構築することを経営の最重要課題の一つと位置付けております。

上記基本的考えのもと、当社はコーポレートガバナンス・コードの趣旨に賛同し、当社に適切な形を検証しながら当社のガバナンスに取り入れていくことを基本方針とし、その具体的な取組状況を開示して、ステークホルダーの皆さまとの信頼関係の構築に努めてまいります。

当社のコーポレート・ガバナンスの取り組み状況は、東京証券取引所に提出している「コーポレート・ガバナンス報告書」をご参照ください。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社の制度を採用しております。

取締役会は、現在、9名の取締役で構成され、うち3名は社外取締役であります。社外取締役3名は、当社の独立性基準を満たしております。また、取締役会の議長は、業務執行を行わない取締役会長が務めております。

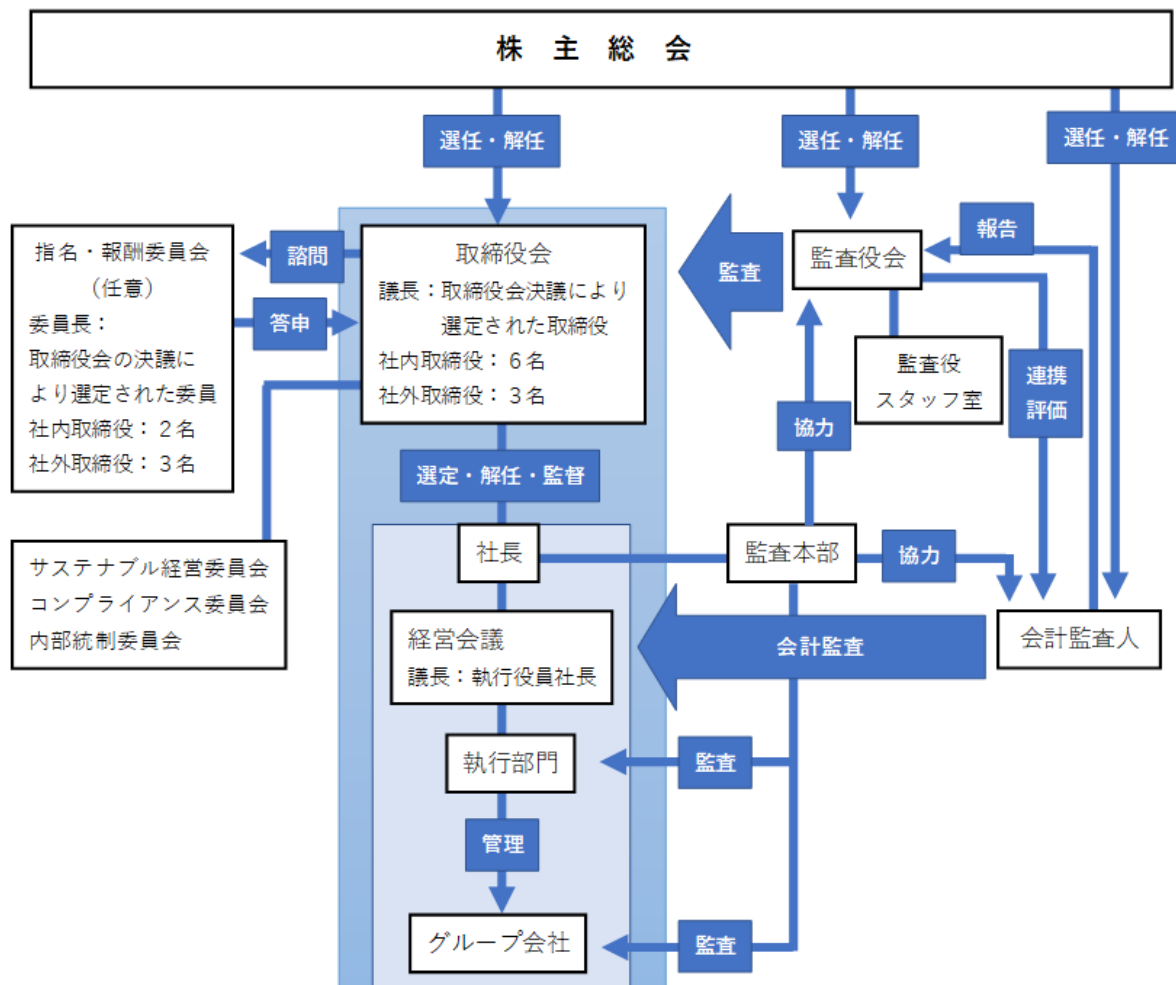
監査役会は、現在、4名の監査役で構成され、うち3名は社外監査役であります。監査役は取締役会や経営会議等の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類を閲覧する等により、取締役の職務執行状況を監査しております。また、監査役会直轄の組織として監査役スタッフ室を設置し、取締役から独立したスタッフが監査役の職務を補助する体制とすることで、監査の実効性確保に努めております。

取締役会の諮問機関として、社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名・報酬に関して、取締役会からの諮問に対する答申を行うほか、取締役からの諮問によらず、取締役会の機能強化等に関する事項について独自に検討し、提言します。

取締役会直轄の組織としてサステナブル経営委員会、コンプライアンス委員会、内部統制委員会を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

取締役会により決定された経営の基本方針等に従い、執行役員が業務を執行します。業務執行の具体的内容は経営会議で審議しており、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確に区分しております。

コーポレート・ガバナンス体制について



<取締役会>

議長：安藤孝夫（取締役会長） 取締役：樋口章憲、前田浩平、原田正大、須崎裕之、西村健一、白井 文（社外）、小畑英明（社外）、佐野由美（社外）

<監査役会>

議長：黒目泰一（常勤・社外） 監査役：堀家尚文（常勤）、加留部淳（社外）、中野雄介（社外）

<指名・報酬委員会>

委員長：安藤孝夫（取締役会長） 委員：白井 文（社外取締役）、小畑英明（社外取締役）、佐野由美（社外取締役）、樋口章憲（代表取締役社長）

<サステナブル経営委員会>

当社グループ全体の持続的な成長に向けたプロセス及び環境・社会・ガバナンスに関して優先して対応すべき重要課題の対応方針を審議、決定する。

委員長：代表取締役社長〔樋口章憲〕 委員：常勤取締役〔安藤孝夫、前田浩平、原田正大、須崎裕之、西村健一〕

<コンプライアンス委員会>

当社及び当社グループにおけるコンプライアンスに関する基本方針を審議、決定する。

委員長：代表取締役社長〔樋口章憲〕 委員：常勤取締役〔安藤孝夫、前田浩平、原田正大、須崎裕之、西村健一〕

<内部統制委員会>

当社及び当社グループにおける内部統制全般（コーポレート・ガバナンス、リスク評価・対応、内部監査等）の基本方針を審議、決定する。

委員長：代表取締役社長〔樋口章憲〕 委員：営業・研究・生産・間接各部門担当〔安藤孝夫、原田正大、鶴田博之、藤井雄一、前田浩平、西村健一〕

<経営会議>

取締役会により決定された経営方針等に基づき、当社の業務執行に関する重要事項を審議、決定する。

議長：執行役員社長〔樋口章憲〕 会議メンバー：取締役兼務執行役員〔前田浩平、原田正大、須崎裕之、西村健一〕、執行役員〔鶴田博之、藤井雄一、奥 喜之、楡 康治、土屋 稔、宮脇基寿、中野達也、竹内 昌、山本祐介、坪内 隆、今泉雄高〕、常勤監査役〔黒目泰一（社外）、堀家尚文〕

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、各監査役が単独で権限を行使でき（独任制）、また、意見交換・審議を通じた監査役会による組織的な監査が可能であることから、監査役会設置会社としております。

取締役会の役割・責任を実効的に果たすための知識・経験・能力等を全体としてバランス良く備えた取締役会が経営の意思決定を行い、当社の業務に精通し業務に関する高度な専門知識を有する執行役員がその職務を執行することにより、会社の業務執行が適正かつ円滑に行われる体制となっております。これに加え、独立した立場から社外取締役が経営の意思決定に関与することにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能が強化され、監査役の厳正な監査が行われることとあいまって、経営への監視が行きとどく現在の体制が当社のガバナンス体制として最適と考えております。

③ 取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

・取締役会

原則毎月1回開催し、経営方針等の重要事項の決定と業務執行状況の監督を行っております。当期は合計15回開催し、執行役員等から業務執行の報告を受けるとともに、主に、マテリアリティ・サステナビリティ等の長期的な経営課題、重要な契約、政策保有株式の継続保有可否、設備投資案件等について審議を行いました。

・指名・報酬委員会

取締役の指名・報酬に関して取締役会から諮問を受けた事項について審議し、答申を行っております。当期は合計5回開催し、主に、当社の取締役会に必要と思われるスキル、当社の代表取締役社長として求められる人材要件、次期代表取締役社長候補者育成計画の考え方、取締役報酬のあり方等について審議しました。

・当期における取締役会、指名・報酬委員会への個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

役 職	氏 名	取締役会出席回数	指名・報酬委員会出席回数
取締役会長	安藤 孝夫	15回／15回（100%）	5回／5回（100%）
代表取締役社長	樋口 章憲	15回／15回（100%）	5回／5回（100%）
代表取締役	前田 浩平	14回／15回（93%）	－（注2）
取締役	下南 裕之（注1）	15回／15回（100%）	－（注2）
取締役	原田 正大	12回／12回（100%）	－（注2）
取締役	西村 健一	12回／12回（100%）	－（注2）
取締役（社外）	白井 文	15回／15回（100%）	5回／5回（100%）
取締役（社外）	小畑 英明	15回／15回（100%）	5回／5回（100%）
取締役（社外）	佐野 由美	15回／15回（100%）	5回／5回（100%）

（注1）取締役下南裕之氏は、2023年6月23日開催の第99回定時株主総会終結のときをもって任期満了により退任しております。

（注2）代表取締役前田浩平、取締役下南裕之、取締役原田正大、取締役西村健一の各氏は、指名・報酬委員会の構成員ではありません。

④ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、下記の「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、整備を進めております。

当社は、「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」の「社是」のもと、グローバルに、ユニークな優良企業グループを目指し、「企業倫理憲章」の実践を通じて、よき企業市民として持続可能な社会の実現に貢献していきます。

そのため、「コンプライアンスなくして優良企業たれず」及び「企業の社会的責任を肝に銘じて行動する」ことを掲げ、コーポレート・ガバナンスの強化を図るべく、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）として、以下の基本方針を取締役会で決議しています。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) 取締役及び使用人が法令・定款で定める事項や社会規範及び社内規定等を遵守するため、「企業倫理憲章」、「従業員行動指針」、「CSRガイドライン」、「コンプライアンスの心得」を定めます。

また、企業倫理担当取締役を任命し企業倫理の確立と実践を図るとともに、コンプライアンスに関わる教育・研修等の活動を通じて、コンプライアンスの徹底を図ります。

(ii) 取締役会は、「取締役会規程」に則り原則として月に1回開催し、法令・定款に定める事項、ならびに業務執行に関する重要事項を決議するとともに、取締役の職務の執行を監督します。

取締役会の運営状況については監査役が監査し、結果を取締役会に報告します。

(iii) 取締役会直轄の組織として、サステナブル経営委員会、コンプライアンス委員会、内部統制委員会を設置、経営会議直轄の組織としてCSR推進管理委員会を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化を図ります。

(iv) 法令及び定款等に適合した職務の執行を行うため、「就業規則」、「業務責任規定」等の規定を定めます。

(v) 社長直轄組織の監査本部が、「内部監査規定」に基づき法令・定款や社内規定等の遵守状況を監査します。

- (vi) 当社及び当社グループの使用人からのコンプライアンスに関する相談または通報窓口として、ホットラインを社内外に設け「内部通報規定」に基づいて適正に対応します。
 - (vii) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした対応を徹底し関係を遮断します。
- b. 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (i) 会社の機密情報や個人情報の不正な使用・開示・漏洩を防止するため、「機密管理規定」や「個人情報保護管理規定」等を定め適正に管理します。
 - (ii) 「文書管理規定」等を定め、これに基づき取締役会・経営会議等の重要な会議の議事録、稟議書等の職務の執行に係る決裁書類、会社の権利義務を証する各種契約文書等の重要な業務執行関連文書を適正に保存・管理します。
 - (iii) 会社法、金融商品取引法、証券取引所の定める適時開示則に基づいて開示が必要な会社情報は勿論のこと、適時開示則に該当しない重要な情報についても、ディスクロージャー・ポリシーに従い適時適切に、積極的かつ公正に開示します。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (i) 経営戦略や事業目的等の達成に影響を及ぼす重要なリスクに対しては、内部統制部が中心となってリスクの軽減を図り、その運用状況を評価して改善に努めます。
 - (ii) 当社及び当社グループを取り巻くリスクに対応すべく、「業務責任規定」、「製造物責任（P L）基本規定」、「情報システムセキュリティ規定」等の社内規定を定め、所管部署がリスク管理します。
 - (iii) 不測の事態が発生した場合は、「B C（事業継続）対策本部規定」や「環境・保安基本規定」、「海外危機管理基本規定」に基づき、現地対策本部を立ち上げ迅速かつ確に対応します。また、不測の事態発生を想定した訓練を計画的に実施します。
 - (iv) 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの整備・運用・評価・改善活動を推進し、内部統制委員会が活動状況を指導・監督します。
 - (v) 監査本部が各業務執行部門のリスク管理状況を監査します。
- d. 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 取締役会は取締役の職務の執行が効率的に行われるよう監督を行います。
また、「執行役員制度」を設け、執行役員は取締役会で決定した経営方針等に従い業務執行を行うことで、経営の意思決定と業務執行の区分を明確にします。
 - (ii) 取締役会決議事項を事前審議するとともに、執行役員の重要な業務執行の具体的内容を審議・決定するため、「経営会議」を原則として月1回開催し業務執行の効率化を図ります。
 - (iii) 中期経営計画及び年度総合計画を策定し、経営目標を明確化するとともに、業績管理を行い、業務執行の結果を明らかにします。
 - (iv) 各組織の権限及び責任の明確化のため、「業務責任規定」、「業務実行責任者及び手続規定」を定め、業務執行の効率化を図ります。
 - (v) 効率的な業務執行を行う体制を構築するため、I Tシステムの主管部署を設けてシステム整備及びその維持・改善を図ります。
- e. 当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (i) 当社グループの取締役等及び使用人が法令・定款で定める事項や社会規範及び社内規定等を遵守するため、「企業倫理憲章」、「従業員行動指針」、「C S Rガイドライン」、「コンプライアンスの心得」を当社グループ全体で共有し、その浸透・徹底を図ります。
 - (ii) 「関係会社運営規定」に基づき、権限配分を適正化するとともに、当社取締役または執行役員を当社グループの担当役員とし指導する体制とします。
 - (iii) 当社グループへの取締役や監査役の派遣、当社及び当社グループの社長会や連結営業会議の開催、ならびに月報提出等を通じて、当社グループの取締役等は職務執行内容を当社に報告する体制とします。
 - (iv) 当社監査役は定期的に当社グループの取締役の職務執行の状況を監査します。
また、国内グループについては、国内グループ監査役連絡会の開催を通じて情報交換等を行い、監査の有効性を確保します。
 - (v) 当社監査本部は、定期的に当社グループの内部統制の実状を監査します。
- f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の独立性や実効性の確保に関する事項
- (i) 監査役会直轄の組織として監査役スタッフ室を設置し、監査役スタッフ室所属の使用人が監査役の職務を補助する体制とします。
 - (ii) 監査役スタッフ室所属の使用人の異動・人事評価等に当たっては、監査役の同意を得ることとします。
- g. 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等
- (i) 当社及び当社グループの取締役・執行役員等は、当社監査役との定期的な会合を通じて、監査役に職務執行状況等を報告する体制とします。
 - (ii) 監査役が会社の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、取締役会のほか経営会議・サステナブル経営委員会・C S R推進管理委員会・コンプライアンス委員会・内部統制委員会等の重要な会議には、監査役の出席を保証します。また、本部長以上による決裁書類は全て監査役に回付するとともに、監査役から要求のあった書類は、全て監査役が閲覧できる体制とします。
 - (iii) 内部監査の結果は、監査本部から直接代表取締役及び監査役に報告します。
 - (iv) ホットラインへの内部通報の内容は、企業倫理担当取締役と協議し、かつ監査役に報告します。
重要な内容に関してはコンプライアンス委員会に報告し、その是正措置を決定し対策を講じます。
なお、内部通報者及びその調査の協力者が不利な取扱いを受けることが無きよう、「内部通報規定」にその旨を定めて適正に対応します。また、監査役への報告者及びその協力者についても同様に対応します。
 - (v) 監査役は、監査本部や会計監査人の監査計画作成に参画するとともに、必要に応じて監査に立会います。
また、監査本部や会計監査人とは、監査結果の報告や定期的な情報交換等を通じて連携を密にします。

- (vi) 監査役監査に対しては、監査役からの要請に基づき、監査本部がこれに協力します。
- (vii) 監査役の職務執行に係る費用等の処理に関して適正に対応します。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役全員との間において、同法第423条第1項に定める損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑧ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社（サンヨーケミカル・アメリカInc.を除く）の取締役、監査役、重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策を可能とすることを目的とするものであります。

⑩ 自己の株式の取得の件

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

2023年6月26日現在

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	安藤 孝夫	1953年3月7日生	1977年4月 当社入社 1998年6月 取締役研究本部副本部長 2001年4月 取締役研究本部長 2003年6月 執行役員研究本部長 2004年6月 執行役員国際事業推進本部長 2008年6月 常務執行役員 サンノプロ㈱代表取締役社長 2010年6月 当社取締役兼専務執行役員営業第一部門担当 2011年6月 代表取締役社長兼執行役員社長 2021年6月 取締役会長 取締役会議長 (現)	(注3)	12,400
代表取締役社長 執行役員社長	樋口 章憲	1959年11月7日生	1984年4月 当社入社 1984年10月 サンノプロ㈱出向 2005年10月 同社第1営業部長 2012年6月 同社代表取締役社長兼営業総括部長 2014年6月 当社執行役員 サンノプロ㈱代表取締役社長 2015年6月 当社常務執行役員石油・環境本部長 2016年6月 取締役兼常務執行役員営業第二部門担当兼潤滑油添加剤事業本部長兼石油・環境本部長 2018年6月 取締役兼専務執行役員経営企画担当兼営業第二部門担当兼潤滑油添加剤事業本部長兼石油・建設・環境本部長 2020年6月 代表取締役兼執行役員副社長経営戦略部門担当 2021年6月 代表取締役社長兼執行役員社長 (現)	(注3)	2,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 執行役員副社長 生産部門担当兼 生産本部長	前田 浩平	1960年11月3日生	1985年4月 当社入社 1999年4月 新技術・ビジネス開拓室長 2005年6月 開発研究本部長兼研究業務本部長 2010年6月 執行役員事業研究本部長兼研究業務本部長 2014年6月 取締役兼執行役員事業研究本部長兼本社研究所長 2015年6月 取締役兼常務執行役員研究部門担当兼事業研究本部長兼本社研究所長 2019年6月 取締役兼専務執行役員営業第二部門担当兼電子・樹脂・色材本部長兼コーポレートコミュニケーション本部長 2021年6月 代表取締役兼執行役員副社長研究管掌兼高機能マテリアル事業本部長兼研究業務本部長兼本社研究所長兼桂研究所長 2022年6月 代表取締役兼執行役員副社長生産部門担当兼生産本部長（現） サンケミカル㈱代表取締役社長（現）	(注3)	3,700
取締役 常務執行役員 事業企画管掌兼 エネルギー事業本部長兼 Beauty&Personal Care統括部担当	原田 正大	1964年2月8日生	1989年4月 当社入社 2010年7月 第二輸送機・フォーム産業部長 2017年4月 電子・樹脂・色材本部長 2018年6月 執行役員電子・樹脂・色材本部長 2021年6月 常務執行役員事業企画本部長兼エネルギー事業推進本部長 2022年4月 常務執行役員事業企画本部長兼エネルギー事業本部長 2022年6月 取締役常務執行役員事業企画管掌兼エネルギー事業本部長兼バイオ・メディカル事業本部長 2023年4月 取締役常務執行役員事業企画管掌兼エネルギー事業本部長兼Beauty&Personal Care統括部担当（現）	(注3)	800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 常務執行役員 経営企画本部長	須崎 裕之	1965年 8 月28日生	1988年 4 月 ㈱トーメン入社 2012年 4 月 豊田通商㈱産業化学品部長 2015年 4 月 当社国際事業推進本部副本部長 2016年 4 月 執行役員国際事業推進本部長 2022年 6 月 常務執行役員経営企画本部長 2023年 6 月 取締役常務執行役員経営企画本部長（現）	(注3)	700
取締役 執行役員 企業倫理担当兼 間接部門担当兼 事務本部長	西村 健一	1965年 1 月 3 日生	1988年 4 月 ㈱住友銀行入行 1990年 3 月 東レ㈱入社 2011年 9 月 同社財務経理部門主幹兼東レマ レーシア取締役 2017年 9 月 東レ㈱財務部長 2021年 9 月 当社事務本部副本部長 2022年 6 月 取締役執行役員企業倫理担当兼 間接部門担当兼事務本部長 （現）	(注3)	—
取締役	白井 文	1960年 5 月23日生	1979年 4 月 全日本空輸㈱入社 1993年 6 月 尼崎市議会議員 2002年12月 尼崎市長 2018年 6 月 当社社外取締役（現） 2019年 6 月 ブラザー工業㈱社外取締役（現） 2022年 6 月 ㈱ロイヤルホテル社外取締役 （現）	(注3)	700
取締役	小畑 英明	1951年 2 月18日生	1973年 4 月 住友電気工業㈱入社 1997年 6 月 同社総務部長 2004年 6 月 同社執行役員人事総務部長 2008年 6 月 同社常務取締役生産技術本部副本 部長兼人事総務部長 2009年 6 月 日新電機㈱専務取締役 2010年 6 月 同社代表取締役専務取締役 2011年 6 月 同社代表取締役社長 2017年 6 月 同社代表取締役会長 2021年 6 月 当社社外取締役（現） 日新電機㈱顧問（現） 京都府社会福祉協議会会長（現）	(注3)	—
取締役	佐野 由美	1961年 8 月20日生	1984年 4 月 敷島紡績㈱入社 1997年 4 月 関西経営者協会入局 2004年 4 月 同協会会員部長 2013年 4 月 公益財団法人21世紀職業財団入団 2014年 4 月 同財団関西事務所長（現） 2021年 6 月 当社社外取締役（現）	(注3)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役 (常勤)	黒目 泰一	1957年9月5日生	1982年4月 東レ㈱入社 2003年6月 同社岐阜工場フィルム製造部長 2005年12月 ペンファイバー社取締役 2008年9月 東レ㈱岐阜フィルム技術部長 2009年11月 同社土浦工場長 2012年6月 同社岐阜工場長 2015年5月 同社三島工場長 2016年6月 トーレ・インダストリーズ（マレーシア）社取締役 ペンファイバー社社長 2018年6月 東レ㈱常任理事 在マレーシア国東レ副代表 トーレ・インダストリーズ（マレーシア）社副社長 ペンファイバー社社長 2021年5月 東レ㈱常任理事 経営企画室担当 2021年6月 当社社外監査役（現）	(注5)	—
監査役 (常勤)	堀家 尚文	1958年7月6日生	1983年4月 当社入社 1998年12月 機能樹脂研究部長 2003年7月 研究本部副本部長兼環境薬剤研究部長 2005年6月 事業研究本部長 2008年6月 サンノブコ㈱取締役兼研究統括部長 2010年6月 サンノブコ㈱代表取締役社長兼研究統括部長 2012年6月 当社購買本部長 2014年6月 研究業務本部長 2016年1月 監査本部長兼内部統制部長 2019年6月 監査役（現）	(注6)	200
監査役	加留部 淳	1953年7月1日生	1976年4月 豊田通商㈱入社 1999年6月 同社物流部長 2004年6月 同社取締役 2006年4月 同社執行役員 2008年6月 同社常務執行役員 2011年6月 同社代表取締役社長 2018年6月 同社代表取締役会長 2019年6月 当社社外監査役（現） 2020年6月 豊田通商㈱取締役会長 KDDI㈱社外監査役（現） 2022年6月 豊田通商㈱シニアエグゼクティブアドバイザー（現）	(注7)	—
監査役	中野 雄介	1969年5月15日生	2002年4月 公認会計士登録 2005年7月 清友監査法人代表社員（現） 2005年9月 税理士登録 2010年1月 中野公認会計士事務所所長（現） 2014年12月 ㈱エスケーエレクトロニクス社外監査役 2015年6月 NISSHA㈱社外監査役（現） 2018年12月 ㈱エスケーエレクトロニクス社外取締役（監査等委員）（現） 2021年6月 当社社外監査役（現）	(注4)	—
計					20,900

- (注) 1. 取締役 白井 文、小畑英明、佐野由美は、社外取締役であります。
 2. 監査役 黒目泰一、加留部 淳、中野雄介は社外監査役であります。
 3. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
 4. 2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 5. 2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から3年間。

6. 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
8. 所有株式数は、2023年3月31日現在のものです。
9. 当社では、経営の意思決定・監督と業務執行の区分を明確にし、迅速かつ効率的な経営を目指し、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼任を含め2023年6月26日現在で16名であります。

② 社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、企業経営に従事した経験、財務経理や企業法務等の専門分野における高度な知見などを参考にしております。また、「社外役員の独立性判断基準」を定め、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する場合は、この基準に基づき判断しております。なお、提出日現在の当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

<社外役員の独立性判断基準>

社外役員が次のいずれの項目にも該当しない場合、独立性を有すると判断する。

1. 当社グループ（注1）を主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者（注3）
 2. 当社グループの主要な取引先（注4）またはその業務執行者
 3. 当社グループの主要な借入先（注5）またはその業務執行者
 4. 当社の主要株主またはその業務執行者
 5. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
 6. 当社グループから役員報酬以外に、多額（注6）の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、税理士、コンサルタント等
 7. 当社グループから多額の寄付または助成を受けている者または法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
 8. 当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である者
 9. 上記1～8に過去3年間に於いて該当していた者
 10. 上記1～8に該当する者が重要な者（注7）である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
- 注1：当社グループとは、当社及び当社の子会社、関連会社をいう
- 注2：当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう
- 注3：業務執行者とは、法人その他の団体の取締役（非業務執行取締役を除く）、執行役、執行役員、理事その他これらに準ずる者及び使用人のことをいう
- 注4：当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者をいう
- 注5：当社グループの主要な借入先とは、直近事業年度における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう
- 注6：多額とは、過去3事業年度の平均で個人の場合は1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう
- 注7：重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう

社外取締役 白井 文氏は、ブラザー工業(株)及び(株)ロイヤルホテルの社外取締役であります。当社と同社との間に取引関係はありますが、当社の主要取引先には該当しません。また、当社と(株)ロイヤルホテルとの間には取引関係はありません。

同氏は当社の株式を700株保有しておりますが、その他に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。同氏は社外取締役となること以外に直接企業経営に関与された経験はありませんが、市政運営のトップとして行政機関のマネジメントを行った経験をもとに、多様な観点から経営の意思決定に有用な指摘、意見をいただいております。

社外取締役 小畑英明氏は、2021年6月まで日新電機(株)の業務執行者（代表取締役会長）であり、現在は業務執行を行わない特別顧問であります。当社と同社との間に取引関係はありません。

同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。同氏は、社外取締役としての能力・識見を十分に有しており、長年にわたる経営者としての経験をもとに、独立した立場から経営の意思決定に有用な指摘、意見をいただいております。

社外取締役 佐野由美氏は、公益財団法人21世紀職業財団の業務執行者（関西事務所長）であります。当社と同財団との間には業務委託等の営業取引がありますが、当社の主要取引先には該当しません。

同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。同氏は社外取締役となること以外に直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる公益財団等での経験のもとに、多様な観点から経営の意思決定に有用な指摘、意見をいただいております。

社外監査役 黒目泰一氏は、2021年6月まで東レ㈱（当社の主要株主であり、当事業年度末において当社の議決権を17.3%所有）の業務執行者（常任理事）でありました。当社は同社の持分法適用関連会社であります。当社と同社との間には商品販売等の営業取引がありますが、当社の主要取引先には該当しません。

同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、同氏に監査役として厳正な監査を行っていただくことにより、業務執行の適正性・公正性が確保され、ひいては企業価値の向上につながることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと考えております。同氏は社外監査役としての能力・識見を十分に有しており、事業会社での経験と企業経営者としての経験をもとに、当社取締役の職務執行を監査していただいております。

社外監査役 加留部淳氏は、2020年6月まで豊田通商㈱（当事業年度末において当社の議決権を19.4%所有）の業務執行者（代表取締役会長）でありました。当社は同社の持分法適用関連会社であります。当社と同社の間には商品販売等の営業取引があり、同社は当社の主要取引先に該当します。また同氏は、KDDI㈱の社外監査役を兼務しております。当社と同社の間には、通信関係での営業取引がありますが、当社の主要取引先には該当しません。

同氏と当社との間には特別の利害関係はなく、同氏に監査役として厳正な監査を行っていただくことにより、業務執行の適正性・公正性が確保され、ひいては企業価値の向上につながることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと考えております。同氏は、社外監査役としての能力・識見を十分に有しており、グローバルに事業展開している企業の経営者としての豊富な経験と、当社の事業内容についての深い理解に基づき、当社取締役の職務執行を監査していただいております。

社外監査役 中野雄介氏は、中野公認会計士事務所の業務執行者（所長）であります。当社と同事務所との間には取引関係はありません。また、同氏は清友監査法人の包括代表社員、NISSHA㈱の社外監査役、㈱エスケーエレクトロニクス（監査等委員）を兼務しております。当社とNISSHA㈱の間には取引関係がありますが、当社の主要取引先には該当しません。また、当社とその他の兼務先との間に取引関係はありません。

同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。同氏は社外監査役としての能力・識見を十分に有しており、財務、経理分野における深い知見に基づき、当社取締役の職務執行を監査していただいております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会やその他の重要な会議の中で、内部監査計画等の報告について適宜意見交換を行っております。

社外監査役は、（３）〔監査の状況〕①監査役監査の状況及び②内部監査の状況に記載のとおり、内部監査部門及び会計監査人と相互連携して業務を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

提出日現在における監査役4名のうち3名は社外監査役であり、2名は常勤であります。監査役は取締役会や経営会議等の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類を閲覧する等により、取締役の職務執行状況を監査しております。黒目・堀家両監査役は常勤監査役として、社内の重要会議にオブザーバーとして参加し、適宜提言を行っております。なお、社外監査役 中野雄介氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当期における監査役会は基本的に月に1回開催し、コーポレート・ガバナンスの体制の充実、中期経営方針（「2030年のありたい姿に向けた経営方針」）の取組み、ERP推進プロジェクトの推進を重点監査項目として取り組みました。監査役と会計監査人との連携については、会計監査人の監査計画について説明を受ける（1回/年）とともに、四半期末におけるレビューならびに期末監査における監査の実施状況の報告を受けております。

当期における各監査役の監査役会への出席状況は以下のとおりです。

役 職	氏 名	監査役会出席回数
常勤監査役（社外）	黒目 泰一	12/12回（100%）
常勤監査役	堀家 尚文	12/12回（100%）
監査役（社外）	加留部 淳	12/12回（100%）
監査役（社外）	中野 雄介	12/12回（100%）

② 内部監査の状況

イ. 内部監査の組織

当社及び関係会社の経営活動の執行状況を監査する目的で、社長直轄の監査本部を設置しております。

ロ. 内部監査の人員

提出日現在のスタッフは9名であります。

ハ. 内部監査の手続

内部監査規定に基づき、実施しております。具体的には、監査方針・計画は常勤監査役の助言を得て立案し、社長の意見を確認後経営会議で決定し、取締役会に報告しております。監査報告は監査本部長の承認を得て、社長及び常勤監査役にその内容を報告したうえで、社長に監査報告書を提出しております。そして監査本部長は、監査結果に基づく改善事項に対する被監査部門の回答を添えて、経営会議に報告しております。取締役会には年次報告を行っており、必要に応じ個別の監査結果を報告しております。

ニ. 内部監査と監査役監査、会計監査との相互連携

監査役監査との連携については、監査結果などの情報を共有し指摘事項などがあれば、内部監査の計画方針・計画ならびに被監査部門への改善指示などに反映しております。会計監査との連携については、会計監査時に内部監査の実施状況を報告しており、指摘事項などがあれば計画方針・計画に反映しております。

ホ. 内部監査、監査役監査、会計監査と内部統制部門の関係

内部監査と内部統制部門の関係については、内部統制評価結果などの情報を共有しており、その結果を踏まえ必要に応じ計画方針・計画に反映しております。

監査役監査と内部統制部門の関係については、内部統制システム全般の基本方針の決定及び内部統制システムの整備・運用・評価・改善活動を指導・監督する内部統制委員会に、常勤監査役がオブザーバーとして出席しその結果を監査役会に報告しております。

会計監査と内部統制部門の関係については、会計監査人と内部統制部長が、内部統制評価の実施状況、計画、懸念事項等について定期的に意見交換を行っております。

ヘ. 内部監査の実効性を確保するための取組

監査本部は、取締役会に年次報告を行っており、必要に応じ個別の監査結果を報告しております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

16年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 山本 秀男

指定有限責任社員 業務執行社員 三戸 康嗣

ニ．当社の会計監査業務に係る補助者

公認会計士 8名

その他 20名

(注) その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者等であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の解任または不再任の決定の方針として、以下の方針を掲げております。

- i．監査役会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号に該当する事由が発生したときは、監査役全員の同意により、当該会計監査人を解任します。
- ii．監査役会は、会計監査人の適格性や独立性を損なう事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

現在の会計監査人においては上記に該当事項はなく、適切な監査を実施していただいているため、継続して選定しております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人と面談を実施し、監査法人の品質管理、監査手法の独立性、経営者等との関係、グループ監査、不正リスク対応等に問題はないと評価しております。

④監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	53	6 ※	60	17 ※
連結子会社	10	—	13	—
計	63	6	73	17

※提出会社における非監査業務の内容は財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務です。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング）に属する組織に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	30	5 ※	33	6 ※
計	30	5	33	6

※連結子会社における非監査業務の内容は移転価格文書の作成支援業務や税務アドバイザー業務等です。

ハ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

ニ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査内容・工数と報酬額について、過去の実績や他社水準などを総合的に検討し、妥当であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 取締役の報酬等の決定方針等

当社の取締役の報酬等については、企業業績向上に向け優秀な人材の確保につながるとともに、職責に見合った報酬水準、報酬体系となるよう設計することを基本方針としております。これらの報酬水準、報酬体系については、業績の推移や外部の客観データ等を勘案して決定しており、その妥当性については、社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会において検証しております。なお、取締役の報酬等の決定に関する基本方針は、取締役会で審議・決定しております。

・取締役の報酬等の決定に関する基本方針の内容の概要は以下のとおり。

i. 基本報酬：各取締役の役割と責任を基準に、中長期及び当該事業年度の業績状況や他社水準も勘案の上決定し、月例で支給いたします。

ii. 賞与：業績向上に対する意識を高めるため、企業の収益力を表す連結経常利益を指標とし、当該事業年度及び中長期の業績状況を基準に総支給額を算出し、配分については各取締役の役割と責任を基準に決定し、毎年一定の時期に支給いたします。

なお、当事業年度における連結経常利益の目標値130億円で、実績値は99億円でした。

iii. 株式報酬：株式交付規定に基づき、役位等に応じてポイントを付与し、原則として取締役退任時にポイント数に応じた当社株式を交付いたします。

なお、当事業年度においては8名の取締役に對し、総計12,871ポイント付与いたしました。

株式報酬制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 「役員・従業員株式所有制度の内容」」をご参照ください。また、当事業年度において、退任した取締役2名（社外取締役ではありません。）に対し、当社株式11,807株を交付しております。

・当事業年度においては、取締役の個人別の報酬等の具体的内容の決定は、取締役会決議により代表取締役社長樋口章憲に委任しております。委任する権限の内容は、各取締役の役割と責任を踏まえた基本報酬及び業績連動報酬の総額及び配分を決定する権限としております。これらの権限を委任した理由は、当社グループの中長期的な業績状況を勘案しつつ、各取締役の担当事業に対する責任と成果を反映させる評価を行うには代表取締役社長が適しているからであります。

・上記報酬水準・報酬体系を含む当事業年度の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、業績向上に向けたインセンティブとして有効に機能するよう取締役会で審議・決定しております。代表取締役社長へ委任する権限の内容についても、社外取締役の意見を十分尊重して審議を尽くしており、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものとなっていると判断しております。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

[取締役報酬]

- ・ i. 基本報酬（固定報酬）、ii. 賞与（業績連動報酬）、iii. 株式報酬で構成（ii、iiiは社外取締役を除く）。
- ・ i、iiは2016年6月17日開催の第92回定時株主総会で承認された報酬枠（賞与を含め年額450百万円以内、うち社外取締役分は年額50百万円以内）の範囲内で決定。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は2名）。
- ・ iiiは2018年6月22日開催の第94回定時株主総会で承認された以下の枠内で決定。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名。

信託期間	約3年間
信託期間において、取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金360百万円
取締役に付与されるポイント総数の上限	1事業年度当たり27,000ポイント
取締役に付与される株式の数	1ポイントにつき当社株式1株を付与

2018年に設定した上記信託期間は2021年8月で満了したため、信託期間を2024年8月まで3年間延長し、本制度を継続しております。

[監査役報酬]

- ・基本報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）で構成。
- ・2008年6月20日開催の第84回定時株主総会で承認された報酬枠（賞与を含め年額96百万円以内）の範囲内で監査役の協議により決定。なお、当該定時株主総会終結時の監査役の員数は4名。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (固 定報酬)	賞与 (業績連動報 酬)	株式報酬 (非 金銭報酬)	
取締役 (社外取締役を除 く。)	260	151	58	49	7
監査役 (社外監査役を除 く。)	32	25	7	—	1
社外取締役	26	26	—	—	3
社外監査役	50	43	7	—	3

(注) 1. 対象となる役員の員数ならびに報酬等の総額には、当期中に退任した取締役2名分を含んでおりま
す。

2. 株式報酬欄に記載の金額は株式報酬制度に係る当事業年度中の株式報酬引当金の当期繰入額であり
ます。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

株式保有に関して、キャピタルゲインや配当を目的とする株式を「純投資目的」とし、それ以外の、経営政策の観点から保有する株式を「純投資目的以外」と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

特定投資株式については、保有に至った背景が戦略的な関係の構築にあり、当該提携関係が現状でも共同事業の収益性に密接に関連するケース以外は縮減する方針であります。保有継続可否については、個別銘柄ごとに、その簿価及び時価、与信リスク、直近3年間の取引等を総合的に勘案して、取締役会で検証し判断しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	16	784
非上場株式以外の株式	14	13,175

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	149	新規事業創製に向けたパートナー企業への出資
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	5
非上場株式以外の株式	3	2,913

ハ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 (注) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社日本触媒	1,267,600	1,267,600	当社グループの主に生活・健康産業関連分野の製品に関する主要原料の供給元であります。原料調達面でのシナジー効果を目的として同社株式を保有しております。	有
	6,693	6,756		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ユニ・チャーム株式 会社	358,700	834,300	生活・健康産業関連分野の取引先であり ます。販売促進面での円滑な取引関係の 維持・拡大を目的に同社株式を保有して おりますが、株式保有の如何に関わら ず、今後とも良好な関係が維持できるこ とから、一部の株式について売却を実施 しております。	有
	1,952	3,636		
ENEOSホールディン グス株式会社	2,477,050	2,477,050	当社グループの主に石油・輸送機関連分 野の製品販売先であり、各種製品の主要 原料の供給元である企業の持株会社で あります。また、化学品の合弁事業を営む 提携先企業の持株会社であります。販売 促進面・原料調達面でのシナジー効果を 目的として同社株式を保有しておりま す。	有
	1,152	1,134		
東京応化工業株式会 社	135,100	135,100	当社子会社であるサンアプロ㈱の重要な 取引先であります。製品開発面での円滑 な取引関係の維持・拡大を目的として同 社株式を保有しております。	有
	1,039	994		
K P X C h e m i c a l	158,621	158,621	石油・輸送機産業関連分野の取引先で あり、同社設立時に出資しております。 KPXグループは技術開発面における重要 なパートナー企業であり、技術交流を通 じた事業基盤拡大を目的として同社株式 を保有しております。	無
	774	871		
ロート製薬株式会社	123,400	61,700	生活・健康産業関連分野における研究開 発のパートナー企業であります。化粧品 及びバイオ・メディカル事業における共 同研究開発の促進を目的として資本業務 提携契約を締結した事に伴い、同社株式 を保有しております。株式数の増加は、 1株を2株に株式分割したことによるも のであります。	有
	342	227		
K P X H o l d i n g s	58,990	58,990	上記KPX Chemicalの株式を40%保有する 大株主であります。KPXグループは技術 開発面における重要なパートナー企業で あり、技術交流を通じた事業基盤拡大を 目的として同社株式を保有しておりま す。	無
	320	365		
高压ガス工業株式会 社	424,000	424,000	当社グループの主要原料供給元でありま す。原料調達面での円滑な取引関係の維 持・拡大を目的として同社株式を保有し ております。	有
	298	280		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社ファーマフーズ	133,000	133,000	生活・健康産業関連分野における研究開発のパートナー企業であります。化粧品・医薬品及びアグリ・ニュートリション分野での共同研究開発及び新規事業開発の促進を目的として資本業務提携契約を締結したことに伴い、同社株式を保有しております。	有
	188	263		
大日精化工業株式会社	104,800	104,800	プラスチック・繊維産業関連分野の取引先であります。製品開発面におけるシナジーの維持・拡大を目的として同社株式を保有しております。	有
	187	215		
Delta-Fly Pharma株式会社	150,000	150,000	バイオ・メディカル事業における研究開発のパートナー企業であります。創薬分野での技術開発促進を目的として共同開発契約を締結したことに伴い、同社株式を保有しております。	無
	155	192		
長瀬産業株式会社	31,000	31,000	当社グループ製品の販売及び原料購入における代理店であります。販売促進面・原料調達面における円滑な取引関係の維持・拡大を目的として同社株式を保有しております。	有
	63	56		
昭栄薬品株式会社	7,500	7,500	当社グループ製品の販売及び原料購入における代理店であります。販売促進面における円滑な取引関係の維持・拡大を目的として同社株式を保有しております。	有
	7	7		
菊水化学工業株式会社	10,000	10,000	プラスチック・繊維産業関連分野の取引先であります。製品開発面におけるシナジーの維持・拡大を目的として同社株式を保有しております。	無
	4	3		
東京鐵鋼株式会社	—	4,000	—	無
	—	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
関西ペイント株式会 社	—	230,077	—	有
	—	453		

（注）定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、上記②イ．に記載の方法で検証しております。

- ニ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
純投資目的で保有している投資株式はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するとともに会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、社内規定を整備するほか、公益財団法人財務会計基準機構等が行う研修会等に参加し、最新の情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,171	17,114
受取手形及び売掛金	※1 44,849	※1 45,326
電子記録債権	1,509	917
商品及び製品	16,561	20,123
半製品	4,314	4,986
仕掛品	596	5
原材料及び貯蔵品	6,115	7,233
その他	1,681	2,080
貸倒引当金	△35	△464
流動資産合計	93,764	97,324
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	48,608	51,207
減価償却累計額	△30,541	△31,900
建物及び構築物（純額）	18,066	19,306
機械装置及び運搬具	162,395	163,648
減価償却累計額	△134,496	△136,504
機械装置及び運搬具（純額）	27,898	27,144
土地	8,853	8,879
建設仮勘定	3,635	1,435
その他	14,610	15,022
減価償却累計額	△11,674	△11,998
その他（純額）	2,936	3,024
有形固定資産合計	61,389	59,791
無形固定資産		
ソフトウェア	1,283	1,170
その他	3,965	6,707
無形固定資産合計	5,248	7,877
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 29,274	※2 27,575
長期貸付金	4,012	4,145
繰延税金資産	378	350
退職給付に係る資産	2,337	2,085
その他	※2 3,819	※2 3,064
貸倒引当金	△30	△32
投資その他の資産合計	39,791	37,188
固定資産合計	106,429	104,857
資産合計	200,194	202,182

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,575	20,307
電子記録債務	4,539	4,535
短期借入金	6,887	7,847
1年内返済予定の長期借入金	850	474
未払費用	4,247	4,249
未払法人税等	1,892	1,321
賞与引当金	2,117	1,813
役員賞与引当金	121	88
営業外電子記録債務	945	732
工場閉鎖損失引当金	12	—
その他	5,713	5,565
流動負債合計	47,904	46,938
固定負債		
長期借入金	150	1,909
繰延税金負債	3,350	2,772
株式報酬引当金	376	391
退職給付に係る負債	38	53
その他	1,341	1,123
固定負債合計	5,257	6,249
負債合計	53,161	53,187
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,051	13,051
資本剰余金	13,243	13,270
利益剰余金	109,713	111,762
自己株式	△5,781	△5,730
株主資本合計	130,226	132,353
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,623	8,816
為替換算調整勘定	4,093	4,579
退職給付に係る調整累計額	537	317
その他の包括利益累計額合計	14,253	13,714
非支配株主持分	2,552	2,927
純資産合計	147,032	148,994
負債純資産合計	200,194	202,182

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
売上高	162,526	174,973
売上原価	※ 1 127,749	※ 1 142,437
売上総利益	34,777	32,536
販売費及び一般管理費		
運送費・保管料	6,104	6,222
給与・報酬	3,807	4,115
従業員賞与	1,300	1,343
退職給付費用	250	243
福利厚生費	1,195	1,300
減価償却費	491	611
研究開発費	※ 2 5,650	※ 2 5,691
その他	4,107	4,602
販売費及び一般管理費合計	22,908	24,131
営業利益	11,868	8,405
営業外収益		
受取利息	148	169
受取配当金	760	821
不動産賃貸料	133	137
為替差益	1,560	1,107
持分法による投資利益	—	468
その他	262	187
営業外収益合計	2,866	2,892
営業外費用		
支払利息	48	118
不動産賃貸原価	58	70
棚卸資産廃棄損	285	281
持分法による投資損失	1,104	—
支払補償費	266	394
貸倒引当金繰入額	—	317
その他	199	196
営業外費用合計	1,963	1,379
経常利益	12,771	9,918
特別利益		
投資有価証券売却益	17	2,716
受取保険金	31	21
特別利益合計	48	2,737
特別損失		
投資有価証券評価損	863	106
出資金評価損	—	688
固定資産除却損	※ 3 936	※ 3 1,093
減損損失	—	※ 4 1,328
操業停止損失	※ 5 279	—
その他	7	24
特別損失合計	2,086	3,241
税金等調整前当期純利益	10,734	9,414
法人税、住民税及び事業税	3,437	3,239
法人税等調整額	138	△53
法人税等合計	3,576	3,185
当期純利益	7,157	6,228
非支配株主に帰属する当期純利益	458	544
親会社株主に帰属する当期純利益	6,699	5,684

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	7,157	6,228
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,446	△806
為替換算調整勘定	2,326	522
退職給付に係る調整額	43	△219
その他の包括利益合計	※ 924	※ △503
包括利益	8,082	5,725
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,587	5,125
非支配株主に係る包括利益	494	599

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,051	13,243	106,662	△5,848	127,109
当期変動額					
剰余金の配当			△3,649		△3,649
親会社株主に帰属する当期純利益			6,699		6,699
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		0		72	72
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	3,050	66	3,117
当期末残高	13,051	13,243	109,713	△5,781	130,226

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	11,069	1,802	493	13,364	2,477	142,951
当期変動額						
剰余金の配当						△3,649
親会社株主に帰属する当期純利益						6,699
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						72
連結範囲の変動						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,446	2,290	43	888	75	963
当期変動額合計	△1,446	2,290	43	888	75	4,080
当期末残高	9,623	4,093	537	14,253	2,552	147,032

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,051	13,243	109,713	△5,781	130,226
当期変動額					
剰余金の配当			△3,759		△3,759
親会社株主に帰属する当期純利益			5,684		5,684
自己株式の取得				△323	△323
自己株式の処分		26		374	401
連結範囲の変動			124		124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	26	2,049	51	2,127
当期末残高	13,051	13,270	111,762	△5,730	132,353

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	9,623	4,093	537	14,253	2,552	147,032
当期変動額						
剰余金の配当						△3,759
親会社株主に帰属する当期純利益						5,684
自己株式の取得						△323
自己株式の処分						401
連結範囲の変動						124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△806	486	△219	△539	374	△164
当期変動額合計	△806	486	△219	△539	374	1,962
当期末残高	8,816	4,579	317	13,714	2,927	148,994

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,734	9,414
減価償却費	9,662	10,239
固定資産除却損	936	1,093
減損損失	—	1,328
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△72	△310
退職給付に係る資産負債の増減額	4	△58
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	21	△32
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	133	96
受取利息及び受取配当金	△909	△991
支払利息	48	118
持分法による投資損益 (△は益)	1,104	△468
投資有価証券売却損益 (△は益)	△17	△2,716
投資有価証券評価損益 (△は益)	863	106
出資金評価損	—	688
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,052	546
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△4,101	△4,351
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,020	△839
その他	△2,924	△1,319
小計	13,452	12,543
利息及び配当金の受取額	909	2,266
利息の支払額	△48	△118
法人税等の支払額	△2,984	△3,839
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,328	10,852
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△8,597	△9,382
投資有価証券の取得による支出	△1,061	△151
投資有価証券の売却による収入	28	2,884
長期貸付けによる支出	△1,125	△758
長期貸付金の回収による収入	372	614
その他投資活動による支出	△1,730	△3,658
その他投資活動による収入	408	279
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,704	△10,172
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△390	492
長期借入れによる収入	—	2,188
長期借入金の返済による支出	△1,400	△850
自己株式の純増減額 (△は増加)	△4	△3
配当金の支払額	△3,634	△3,743
非支配株主への配当金の支払額	△419	△225
その他	△130	△196
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,979	△2,336
現金及び現金同等物に係る換算差額	878	193
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,475	△1,462
現金及び現金同等物の期首残高	23,647	18,171
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	333
現金及び現金同等物の期末残高	※ 18,171	※ 17,042

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社名

SDPグローバル㈱
サンケミカル㈱
サンノプロ㈱
三洋化成ロジスティクス㈱
サンヨーケミカル・アメリカInc.
三大雅精細化学品(南通)有限公司
三洋化成精細化学品(南通)有限公司
SDPグローバル(マレーシア)SDN. BHD.
韓国三洋化成㈱

当連結会計年度より、前連結会計年度において非連結子会社で合った韓国三洋化成㈱を重要性が増したため連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

㈱サンリビング
聖大諾象国際貿易(上海)有限公司
サンノプロ(上海)貿易有限公司
台湾三洋化成股份有限公司
韓国三洋化成製造㈱

(連結の範囲から除いた理由)

上記非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないもので、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

会社名

㈱サンリビング

(2) 持分法適用の関連会社数 3社

会社名

㈱サン・ペトロケミカル
塩浜ケミカル倉庫㈱
サンライズ・ケミカルLLC

APB株式会社につきましては株式の一部を売却し同社に対する持分比率が減少したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(聖大諾象国際貿易(上海)有限公司、サンノプロ(上海)貿易有限公司、台湾三洋化成股份有限公司、韓国三洋化成製造㈱他)および関連会社(韓国サンノプロ㈱、富士フイルム三洋化成ヘルスケア㈱)は、いずれも小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、サンヨーカセイ(タイランド)リミテッド、サンヨーケミカル・アメリカInc.、サンヨーケミカル・アンド・レジンズLLC、サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLC、三洋化成精細化学品(南通)有限公司、三大雅精細化学品(南通)有限公司および三洋化成(上海)貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日である3月31日に仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ 工場閉鎖損失引当金

工場閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。

ホ 株式報酬引当金

株式交付信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役等に付与されたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは生活・健康産業関連分野、石油・輸送機産業関連分野、プラスチック・繊維産業関連分野、情報・電気電子産業関連分野及び環境・住設産業関連分野の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

固定資産 2,621百万円

(2)連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社連結子会社であるSDPグローバル(マレーシア)SDN. BHD. (以下、SDPM社)においては、減損の兆候が認められる場合に減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定にあたっては、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方を採用し、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には、減損損失を計上します。SDPM社においては、競争環境の激化や不安定な生産状況により継続的に営業損益がマイナスとなっており、減損の兆候が認められることから、減損テストを実施しておりますが、処分コスト控除後の公正価値が帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。

②主要な仮定

SDPM社における処分コスト控除後の公正価値の見積りにおいては、建物の再調達原価、借地権想定売却価額、機械装置の処分価値といった経営者による主要な仮定を使用しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

2022年3月31日現在、連結財務諸表には、SDPM社が保有する有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額2,621百万円が含まれております。主要な仮定である建物の再調達原価、借地権の想定売却価額、機械装置の処分価値は、見積りの不確実性が高く、翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

固定資産 530百万円

減損損失 1,328百万円

(2)連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当連結会計年度において、当社連結子会社であるSDPグローバル株式会社において事業環境が悪化し収益性の低下が見込まれることから、減損の兆候があると判断しました。同社が保有する固定資産の帳簿価額が回収可能価額を上回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。回収可能価額は正味売却価額にて測定しており、正味売却価額は専門家による鑑定評価等に基づいて評価しております。

②主要な仮定

正味売却価額は鑑定評価に基づいており、鑑定評価の算定における主要な仮定は建物の再調達原価であります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

鑑定評価額が低下するなど回収可能価額が変動した場合、翌連結会計年度に減損損失を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社は2018年6月22日開催の第94期定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役を除く)及び執行役員(以下、総称して「取締役等」)を対象とする株式報酬制度を導入しております。

本制度は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」)が当社株式を取得し、当社が当該取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該取締役等に対して交付されるという株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式については、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度292百万円、56,600株、当連結会計年度531百万円、116,700株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	38百万円	24百万円
売掛金	44,811	45,301

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,481百万円	6,072百万円
その他(出資金)	281	281

(連結損益計算書関係)

※1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
△197百万円	95百万円

※2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
5,650百万円	5,691百万円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	33百万円	52百万円
機械装置及び運搬具	109	254
その他	793	786
計	936	1,093

※4 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
S D P グローバル(株) 愛知県東海市 京都府京都市 等	生活・健康産業関連製品製造設備等	機械装置、建物等

当社グループは原則として工場別に資産のグルーピングを実施しております。

事業環境が悪化し収益性の低下が見込まれることから、当該資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、1,328百万円を損失として計上しました。

その内訳は、建物及び構築物59百万円、機械装置1,225百万円、ソフトウェア14百万円及びその他28百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額にて測定しており、正味売却価額は専門家による鑑定評価等に基づいて評価しております。

※5 操業停止損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2022年1月15日に当社連結子会社S D P グローバル(株)において発生した事故による同社工場の操業停止期間にかかる固定費等であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,926百万円	1,120百万円
組替調整額	△13	△2,334
税効果調整前	△1,940	△1,213
税効果額	494	407
その他有価証券評価差額金	△1,446	△806
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,326	522
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△13	△313
組替調整額	77	△2
税効果調整前	63	△315
税効果額	△19	96
退職給付に係る調整額	43	△219
その他の包括利益合計	924	△503

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,534,752	—	—	23,534,752
合計	23,534,752	—	—	23,534,752
自己株式				
普通株式(注)1、2	1,488,441	932	13,956	1,475,417
合計	1,488,441	932	13,956	1,475,417

(注)1. 増加株式数は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 減少株式数は、単元未満株式の買増請求による減少56株、取締役等に対する株式報酬制度による減少13,900株であります。

3. 当連結会計年度末の自己株式数には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式56,600株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2021年5月20日 取締役会	普通株式	1,769百万円	80.0円	2021年3月31日	2021年6月2日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	1,879百万円	85.0円	2021年9月30日	2021年12月1日

(注)1. 2021年5月20日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 2021年11月5日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2022年5月19日 取締役会	普通株式	1,879百万円	利益剰余金	85.0円	2022年3月31日	2022年6月1日

(注) 2022年5月19日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	23,534,752	—	—	23,534,752
合計	23,534,752	—	—	23,534,752
自己株式				
普通株式（注）1、2	1,475,417	864	15,778	1,460,503
合計	1,475,417	864	15,778	1,460,503

（注）1. 増加株式数は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 減少株式数は、単元未満株式の買増請求による減少78株、取締役等に対する株式報酬制度による減少15,700株であります。

3. 当連結会計年度末の自己株式数には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式116,700株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2022年5月19日 取締役会	普通株式	1,879百万円	85.0円	2022年3月31日	2022年6月1日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	1,879百万円	85.0円	2022年9月30日	2022年12月2日

（注）1. 2022年5月19日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2022年11月10日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2023年5月24日 取締役会	普通株式	1,886百万円	利益剰余金	85.0円	2023年3月31日	2023年6月7日

（注）2023年5月24日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	18,171百万円	17,114百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△72
現金及び現金同等物	18,171	17,042

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	351	351
1年超	1,171	820
合計	1,523	1,171

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性を最優先に流動性と有利性のバランスを勘案した運用を基本姿勢とし、また、資金調達については当面は銀行借入を中心に賄う方針としております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の販売規定等に基づき、取引先ごとに期日管理および残高管理を行うとともに、全ての取引先の信用状況を年1回見直す体制としております。また、輸出取引に係る外貨建ての債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約取引の利用等によりリスクを回避しております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、全てが1年以内の支払期日となっております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。このため、長期借入金を変動金利で調達する場合は、業績予測を厳密に精査して借入金額・期間を決定しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、買掛金、電子記録債務及び短期借入金については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*1)			
その他有価証券	22,064	22,064	—
資産計	22,064	22,064	—
長期借入金(*2)	1,000	999	△0
負債計	1,000	999	△0

(*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	7,209

(*2) 長期借入金の連結貸借対照表計上額および時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*1)			
其他有価証券	20,718	20,718	—
資産計	20,718	20,718	—
長期借入金(*2)	2,384	2,384	△0
負債計	2,384	2,384	△0

(*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	6,856

(*2) 長期借入金の連結貸借対照表計上額および時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	18,167	—	—	—
受取手形及び売掛金	44,849	—	—	—
電子記録債権	1,509	—	—	—
合計	64,526	—	—	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	17,110	—	—	—
受取手形及び売掛金	45,326	—	—	—
電子記録債権	917	—	—	—
合計	63,354	—	—	—

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,887	—	—	—	—	—
長期借入金	850	150	—	—	—	—
合計	7,737	150	—	—	—	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,847	—	—	—	—	—
長期借入金	474	477	477	477	477	—
合計	8,322	477	477	477	477	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルの時価に分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	22,064	—	—	22,064
資産計	22,064	—	—	22,064

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	20,718	—	—	20,718
資産計	20,718	—	—	20,718

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	999	—	999
負債計	—	999	—	999

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,384	—	2,384
負債計	—	2,384	—	2,384

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものの時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,789	8,852	12,937
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	21,789	8,852	12,937
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	274	277	△2
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	274	277	△2
合計		22,064	9,129	12,935

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額728百万円) については市場価格がないことから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,710	8,855	11,854
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	20,710	8,855	11,854
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	7	9	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7	9	△1
合計		20,718	8,865	11,853

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額784百万円) については市場価格がないことから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	28	17	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	28	17	—

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2,913	2,716	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	2,913	2,716	—

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について106百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合にはすべて減損処理しております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、主として確定給付企業年金(キャッシュバランス類似制度)を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
退職給付債務の期首残高	12,730百万円	13,060百万円
勤務費用	922	943
利息費用	82	84
数理計算上の差異の発生額	12	27
退職給付の支払額	△689	△710
その他	1	9
退職給付債務の期末残高	13,060	13,414

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
年金資産の期首残高	14,971百万円	15,358百万円
期待運用収益	299	307
数理計算上の差異の発生額	△1	△286
事業主からの拠出額	777	776
退職給付の支払額	△689	△710
年金資産の期末残高	15,358	15,445

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,021百万円	13,360百万円
年金資産	△15,358	△15,445
	△2,337	△2,085
非積立型制度の退職給付債務	38	53
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,298	△2,031
退職給付に係る負債	38	53
退職給付に係る資産	△2,337	△2,085
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,298	△2,031

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
勤務費用	922百万円	943百万円
利息費用	82	84
期待運用収益	△299	△307
数理計算上の差異の費用処理額	77	△2
過去勤務費用の費用処理額	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	782	718

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	△63百万円	315百万円
合 計	△63	315

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△773百万円	△457百万円
合 計	△773	△457

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	35%	36%
株式	31	30
生保一般勘定	18	18
その他	16	16
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	11.4%	11.4%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	158百万円	125百万円
賞与引当金	613	522
未払賞与に係る社会保険料	86	75
棚卸資産評価損	248	280
投資有価証券評価損	701	762
関係会社株式評価損	534	534
関係会社出資金評価損	15	15
出資金評価損	-	210
固定資産減損等	1,558	1,526
工場閉鎖損失引当金	5	-
税務上の繰越欠損金(注)	3,235	4,066
その他	768	690
繰延税金資産小計	7,926	8,810
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	△3,203	△4,066
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△2,810	△3,061
繰延税金資産合計	1,913	1,682
(繰延税金負債)		
其他有価証券評価差額金	△3,462	△3,055
退職給付に係る資産	△713	△636
海外子会社留保金	△661	△374
その他	△46	△38
繰延税金負債合計	△4,884	△4,104
繰延税金資産(負債)の純額	△2,971	△2,421

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金※	-	-	-	-	-	3,235	3,235
評価性引当額	-	-	-	-	-	△3,203	△3,203
繰延税金資産	-	-	-	-	-	31	31

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金※	-	-	-	-	37	4,029	4,066
評価性引当額	-	-	-	-	△37	△4,029	△4,066
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない 項目	0.6	0.9
受取配当金等永久に益金に算入され ない項目	△0.9	△0.8
税額控除	△5.4	△6.1
持分法による投資損益	5.7	0.6
関係会社株式売却損	-	1.7
関係会社株式評価損	-	0.5
海外子会社の税率差による影響	△1.0	△0.7
評価性引当額の増減額	1.8	9.7
海外子会社の留保利益	0.7	△3.2
その他	1.3	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3	33.8

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					合計
	生活・健康 産業 関連分野	石油・輸送機 産業 関連分野	プラスチック・ 繊維産業 関連分野	情報・電気 電子産業 関連分野	環境・ 住設産業 関連分野	
日本	27,050	32,430	22,731	19,790	18,340	120,342
米国	—	6,188	434	131	140	6,894
中国	18,324	3,039	1,305	849	39	23,558
その他の 地域	9,547	881	995	218	86	11,730
顧客との 契約から 生じる収益	54,922	42,540	25,466	20,989	18,607	162,526
その他の 収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客 への売上高	54,922	42,540	25,466	20,989	18,607	162,526

(注)販売元の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					合計
	生活・健康 産業 関連分野	石油・輸送機 産業 関連分野	プラスチック・ 繊維産業 関連分野	情報・電気 電子産業 関連分野	環境・ 住設産業 関連分野	
日本	27,899	35,776	24,147	21,975	17,866	127,664
米国	0	7,940	1,054	107	174	9,277
中国	18,247	2,971	1,336	715	35	23,306
その他の 地域	10,921	1,591	1,638	365	207	14,724
顧客との 契約から 生じる収益	57,068	48,279	28,177	23,163	18,284	174,973
その他の 収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客 への売上高	57,068	48,279	28,177	23,163	18,284	174,973

(注)販売元の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	46,358百万円	46,244百万円
契約負債	240	100

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、当社グループの研究開発・戦略立案などの基礎となる市場ドメインと連動したものであります。

また、当社グループの報告セグメントは、当社グループ製品が使用される用途に基づく製品分類から構成されており、「生活・健康産業関連分野」、「石油・輸送機産業関連分野」、「プラスチック・繊維産業関連分野」、「情報・電気電子産業関連分野」、および「環境・住設産業関連分野他」の5つを報告セグメントとしております。

「生活・健康産業関連分野」は、洗剤・洗浄剤用界面活性剤、トイレタリー用界面活性剤、医薬品添加剤、高吸水性樹脂などを製造・販売しております。「石油・輸送機産業関連分野」は、自動車内装表皮用ウレタンビーズ、ポリウレタンフォーム原料、潤滑油添加剤などを製造・販売しております。「プラスチック・繊維産業関連分野」は、永久帯電防止剤、炭素繊維・ガラス繊維用薬剤などを製造・販売しております。「情報・電気電子産業関連分野」は、重合トナー中間体、トナーバインダー、アルミ電解コンデンサ用電解液などを製造・販売しております。「環境・住設産業関連分野他」は、廃水処理用高分子凝集剤、ポリウレタン断熱材用原料などを製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場価格等を勘案し決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						調整額	連結財務諸表計上額
	生活・健康産業関連分野	石油・輸送機産業関連分野	プラスチック・繊維産業関連分野	情報・電気電子産業関連分野	環境・住設産業関連分野他	計		
売上高								
外部顧客への売上高	54,922	42,540	25,466	20,989	18,607	162,526	—	162,526
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	81	81	△81	—
計	54,922	42,540	25,466	20,989	18,688	162,608	△81	162,526
セグメント利益	1,966	3,759	3,713	2,511	1,589	13,540	△1,671	11,868
セグメント資産	43,601	36,251	27,936	26,041	14,534	148,364	51,829	200,194
その他の項目								
減価償却費	2,674	2,545	1,474	2,146	692	9,533	—	9,533
持分法適用会社への投資額	—	—	5,409	553	331	6,295	—	6,295
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,802	2,844	2,299	1,971	929	9,847	—	9,847

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額	連結財務諸表計上額
	生活・健康 産業関連分 野	石油・輸送 機産業関連 分野	プラスチ ック・織 維産業関 連分野	情報・電 気電子産 業関連分 野	環境・住設 産業関連分 野他	計		
売上高								
外部顧客への売上高	57,068	48,279	28,177	23,163	18,284	174,973	—	174,973
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	151	151	△151	—
計	57,068	48,279	28,177	23,163	18,435	175,125	△151	174,973
セグメント利益	113	2,988	2,837	2,558	1,408	9,906	△1,501	8,405
セグメント資産	40,582	36,068	36,778	27,262	13,308	154,000	48,182	202,182
その他の項目								
減価償却費	2,900	2,597	1,858	2,106	619	10,083	—	10,083
持分法適用会社への 投資額	—	—	5,498	—	337	5,835	—	5,835
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,777	2,919	3,373	2,059	903	12,033	—	12,033

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
その他の項目の合計額は連結財務諸表計上額と一致しております。

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	162,608	175,125
セグメント間取引消去	△81	△151
連結財務諸表の売上高	162,526	174,973

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,540	9,906
セグメント間取引消去	—	—
全社費用（注）	△1,671	△1,501
連結財務諸表の営業利益	11,868	8,405

（注）全社費用は、報告セグメントに帰属しない新規事業に係る研究開発費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	148,364	154,000
セグメント間取引消去	—	—
全社資産（注）	51,829	48,182
連結財務諸表の資産合計	200,194	202,182

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。

5. 報告セグメントの変更等に関する事項

(全社費用の配賦方法の見直し)

当連結会計年度より、従来、各報告セグメントに配分していた新規事業に係る研究開発費については、各報告セグメントの業績をより適切に把握するため、全社費用として区分しております。

これにより、従来の算定方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益が、生活・健康産業関連分野において328百万円、石油・輸送機産業関連分野において367百万円、プラスチック・繊維産業関連分野において362百万円、情報・電気電子産業関連分野において266百万円、環境・住設産業関連分野他において178百万円それぞれ増加し、セグメント利益の調整額が1,501百万円減少しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の配賦方法により作成したものを記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報 (単位：百万円)

	生活・健康産業関連分野	石油・輸送機産業関連分野	プラスチック・繊維産業関連分野	情報・電気電子産業関連分野	環境・住設産業関連分野他	合計
外部顧客への売上高	54,922	42,540	25,466	20,989	18,607	162,526

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

	日本	米国	アジア	(うち中国)	その他の地域	合計
売上高	92,623	7,900	56,835	(33,653)	5,168	162,526

(注) 顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

	日本	米国	中国	その他の地域	合計
有形固定資産	46,473	607	7,754	6,553	61,389

(注) 連結会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント
豊通ケミプラス(株)	15,465	全セグメント
豊田通商(株)	14,875	全セグメント

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報 (単位：百万円)

	生活・健康産業関連分野	石油・輸送機産業関連分野	プラスチック・繊維産業関連分野	情報・電気電子産業関連分野	環境・住設産業関連分野他	合計
外部顧客への売上高	57,068	48,279	28,177	23,163	18,284	174,973

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

	日本	米国	アジア	(うち中国)	その他の地域	合計
売上高	98,596	11,145	59,513	(31,204)	5,719	174,973

(注) 顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

	日本	米国	中国	その他の 地域	合計
有形固定資産	44,218	686	6,883	8,003	59,791

(注) 連結会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント
豊通ケミプラス㈱	17,016	全セグメント
豊田通商㈱	14,902	全セグメント

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	生活・健康 産業関連分 野	石油・輸 送機産業 関連分野	プラスチッ ク・繊維産 業関連分野	情報・電気電 子産業関連分 野	環境・住設 産業関連分 野他	合計
減損損失	1,328	－	－	－	－	1,328

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	豊田通商(株)	名古屋市 中村区	64,936	総合商社	(被所有) 直接 19.4 間接 0.02 (所有) 直接 0.2	当社製品の 販売並びに 当社への原 材料等の販 売 役員の兼務	製品の販売	1,311	売掛金	546
							原材料の 購入	10,228	買掛金 電子記録債務	1,322 1,965
	東レ(株)	東京都 中央区	147,873	製造業	(被所有) 直接 17.4 間接 0.08 (所有) 直接 0.3	当社製品の 販売並びに 当社への原 材料等の販 売	製品の販売	1,610	売掛金	755
							原材料の 購入	1,012	買掛金	155
							役務の提供	1,066	未払金	110

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	豊田通商(株)	名古屋市 中村区	64,936	総合商社	(被所有) 直接 19.4 間接 0.02 (所有) 直接 0.2	当社製品の 販売並びに 当社への原 材料等の販 売 役員の兼務	製品の販売	1,520	売掛金	632
							原材料の 購入	11,835	買掛金 電子記録債務	892 1,951
	東レ(株)	東京都 中央区	147,873	製造業	(被所有) 直接 17.4 間接 0.08 (所有) 直接 0.3	当社製品の 販売並びに 当社への原 材料等の販 売	製品の販売	1,864	売掛金	877
							原材料の 購入	1,428	買掛金	252
							役務の提供	1,571	未払金	143

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	豊通ケミ プラス(株)	東京都 港区	670	化学品商社	(被所有) 直接 0.01	当社製品の 販売並びに 当社への原 材料等の販 売	製品の販売	15,143	売掛金	6,302
							原材料の 購入	10,065	買掛金 電子記録債務	1,846 1,971
	(株)小桜商会	東京都 港区	60	化学品商社	(被所有) 直接 0.08	当社製品の 販売並びに 当社への原 材料等の販 売	製品の販売	11,697	売掛金	3,745
							原材料の 購入	803	買掛金	100

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	豊通ケミ プラス㈱	東京都 港区	670	化学品商社	(被所有) 直接 0.01	当社製品の 販売並びに 当社への原 材料等の販 売	製品の販売	16,492	売掛金	7,026
							原材料の 購入	8,690	買掛金 電子記録債務	1,213 2,016
	㈱小桜商会	東京都 港区	60	化学品商社	(被所有) 直接 0.08	当社製品の 販売並びに 当社への原 材料等の販 売	製品の販売	13,294	売掛金	3,639
							原材料の 購入	1,046	買掛金	147

取引条件ないし取引条件の決定方針等

（注）製品の販売、原材料の購入等については、価格及びその他の取引条件は、一般的取引条件と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	豊田通商㈱	名古屋市中村区	64,936	総合商社	(被所有) 直接 19.4 間接 0.02 (所有) 直接 0.2	当社製品の 販売並びに 当社への原 材料等の販 売 役員の兼務	製品の販売	13,564	売掛金	1,896
							原材料の購入	509	買掛金	186

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	豊田通商㈱	名古屋市中村区	64,936	総合商社	(被所有) 直接 19.4 間接 0.02 (所有) 直接 0.2	当社製品の 販売並びに 当社への原 材料等の販 売 役員の兼務	製品の販売	13,381	売掛金	2,507
							原材料の購入	238	買掛金	47

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	豊通ケミ プラス㈱	東京都 港区	670	化学品商社	(被所有) 直接 0.01	当社製品の 販売並びに 当社への原 材料等の販 売	製品の販売	322	売掛金	70
							原材料の購入	392	買掛金	204

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	豊通ケミ プラス㈱	東京都 港区	670	化学品商社	(被所有) 直接 0.01	当社製品の 販売並びに 当社への原 材料等の販 売	製品の販売	524	売掛金	154
							原材料の購入	777	買掛金	454

取引条件ないし取引条件の決定方針等

（注）製品の販売、原材料の購入については、価格及びその他の取引条件は、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はありません。

なお、前連結会計年度において重要な関連会社であったAPB(株)は、株式の一部を売却し持分法適用の範囲から除外しております。

その要約財務諸表は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	10,619	—
固定資産合計	4,569	—
流動負債合計	2,933	—
固定負債合計	22	—
純資産合計	12,232	—
売上高	16,822	—
税引前当期純利益	△2,605	—
当期純利益	△2,879	—

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産	6,549円60銭	6,617円11銭
1株当たり当期純利益	303円76銭	257円57銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度56,600株、当連結会計年度116,700株)。
3. 株主資本において自己株式として計上されている取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度61,638株、当連結会計年度58,238株)。
4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,699	5,684
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	6,699	5,684
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,054	22,069

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,887	7,847	1.073	—
1年以内に返済予定の長期借入金	850	474	1.678	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	150	1,909	2.879	2024年4月 ～2028年1月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	7,887	10,232	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	477	477	477	477

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

累計期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	44,336	88,439	134,183	174,973
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	3,892	6,685	8,970	9,414
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	2,536	4,719	6,284	5,684
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	115.00	213.90	284.77	257.57

会計期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)(円)	115.00	98.91	70.88	△27.17

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,131	6,531
受取手形	—	—
売掛金	※ 37,285	※ 36,824
電子記録債権	341	269
商品及び製品	9,250	10,979
半製品	3,199	3,624
仕掛品	500	—
原材料及び貯蔵品	2,423	2,914
前払費用	231	243
未収消費税等	394	—
関係会社短期貸付金	1,422	720
未収入金	※ 5,460	※ 6,219
その他	※ 227	※ 74
貸倒引当金	△26	△453
流動資産合計	68,842	67,947
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,107	10,127
構築物	2,807	2,691
機械及び装置	18,478	17,396
車両運搬具	58	51
工具、器具及び備品	1,712	1,720
土地	8,189	8,173
建設仮勘定	127	250
有形固定資産合計	41,481	40,412
無形固定資産		
ソフトウェア	944	846
その他	2,781	5,473
無形固定資産合計	3,725	6,319
投資その他の資産		
投資有価証券	16,194	13,958
関係会社株式	17,801	18,096
出資金	2,322	1,791
関係会社出資金	1,650	1,650
長期貸付金	1	0
関係会社長期貸付金	15,219	15,644
長期前払費用	453	327
前払年金費用	1,563	1,627
敷金及び保証金	※ 503	※ 413
その他	148	143
貸倒引当金	△2,737	△3,039
投資その他の資産合計	53,122	50,615
固定資産合計	98,329	97,347
資産合計	167,171	165,295

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※ 4,539	※ 4,535
買掛金	※ 19,588	※ 20,111
未払金	※ 2,544	※ 2,213
未払費用	※ 3,215	※ 3,208
未払法人税等	1,109	909
未払消費税等	—	52
預り金	※ 5,099	※ 2,597
賞与引当金	1,671	1,414
役員賞与引当金	95	74
営業外電子記録債務	885	689
その他	※ 186	※ 86
流動負債合計	38,935	35,892
固定負債		
株式報酬引当金	376	391
繰延税金負債	2,560	2,361
その他	※ 1,115	※ 1,019
固定負債合計	4,052	3,771
負債合計	42,988	39,664
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,051	13,051
資本剰余金		
資本準備金	12,191	12,191
その他資本剰余金	99	126
資本剰余金合計	12,290	12,317
利益剰余金		
利益準備金	2,775	2,775
その他利益剰余金		
配当準備積立金	329	329
別途積立金	83,546	86,246
繰越利益剰余金	8,354	7,826
利益剰余金合計	95,005	97,177
自己株式	△5,781	△5,730
株主資本合計	114,565	116,815
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,617	8,814
評価・換算差額等合計	9,617	8,814
純資産合計	124,183	125,630
負債純資産合計	167,171	165,295

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
売上高	※ 1 109,104	※ 1 116,289
売上原価	※ 1 84,413	※ 1 93,580
売上総利益	24,691	22,709
販売費及び一般管理費	※1,2 17,596	※1,2 17,747
営業利益	7,094	4,961
営業外収益		
受取利息	※ 1 90	※ 1 278
受取配当金	※ 1 2,050	※ 1 1,743
為替差益	991	925
その他	※ 1 1,033	※ 1 927
営業外収益合計	4,166	3,875
営業外費用		
支払利息	※ 1 9	※ 1 12
貸倒引当金繰入額	606	619
その他	437	393
営業外費用合計	1,053	1,025
経常利益	10,207	7,812
特別利益		
投資有価証券売却益	17	2,716
受取保険金	19	10
特別利益合計	36	2,726
特別損失		
関係会社株式売却損	—	540
関係会社株式評価損	—	151
投資有価証券評価損	863	106
出資金評価損	—	688
固定資産除却損	890	1,037
その他	11	—
特別損失合計	1,764	2,523
税引前当期純利益	8,479	8,015
法人税、住民税及び事業税	1,994	1,876
法人税等調整額	79	207
法人税等合計	2,074	2,083
当期純利益	6,405	5,931

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					任意積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	13,051	12,191	99	12,290	2,775	80,775	8,698	92,249
当期変動額								
別途積立金の積立						3,100	△3,100	－
剰余金の配当							△3,649	△3,649
当期純利益							6,405	6,405
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	0	0	－	3,100	△343	2,756
当期末残高	13,051	12,191	99	12,290	2,775	83,875	8,354	95,005

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,848	111,742	11,061	11,061	122,803
当期変動額					
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△3,649			△3,649
当期純利益		6,405			6,405
自己株式の取得	△5	△5			△5
自己株式の処分	72	72			72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,443	△1,443	△1,443
当期変動額合計	66	2,823	△1,443	△1,443	1,379
当期末残高	△5,781	114,565	9,617	9,617	124,183

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		任意積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,051	12,191	99	12,290	2,775	83,875	8,354	95,005
当期変動額								
別途積立金の積立						2,700	△2,700	—
剰余金の配当							△3,759	△3,759
当期純利益							5,931	5,931
自己株式の取得								
自己株式の処分			26	26				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	26	26		2,700	△527	2,172
当期末残高	13,051	12,191	126	12,317	2,775	86,575	7,826	97,177

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,781	114,565	9,617	9,617	124,183
当期変動額					
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△3,759			△3,759
当期純利益		5,931			5,931
自己株式の取得	△323	△323			△323
自己株式の処分	374	401			401
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△802	△802	△802
当期変動額合計	51	2,249	△802	△802	1,446
当期末残高	△5,730	116,815	8,814	8,814	125,630

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 4～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 株式報酬引当金

株式交付信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に付与されたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は生活・健康産業関連分野、石油・輸送機産業関連分野、プラスチック・繊維産業関連分野、情報・電気電子産業関連分野及び環境・住設産業関連分野の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社長期貸付金	11,930	12,142
貸倒引当金	△2,713	△3,014

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社連結子会社であるSDPグローバル株式会社（以下、SDP社）への長期貸付金に対する貸倒引当金については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。回収不能見込額は、主としてSDP社の財務内容に基づき決定しております。

② 主要な仮定

回収不能見込額の基礎となるSDP社の財務内容は、固定資産の減損の見積りに重要な影響を受ける可能性があります。当該見積りの内容については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

2023年3月31日現在、財務諸表には、SDP社に対する関係会社長期貸付金12,142百万円及び貸倒引当金3,014百万円が含まれております。固定資産の減損の見積りが変動した場合、翌年度において貸倒引当金の追加計上が発生する可能性があります。

(追加情報)

(取締役等に対する株式報酬制度)

取締役等に対する株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権および金銭債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	10,030百万円	11,954百万円
長期金銭債権	8	6
短期金銭債務	11,862	9,224
長期金銭債務	107	90

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	13,451百万円	21,262百万円
仕入高	33,188	37,927
その他の営業取引高	13,799	15,612
営業取引以外の取引による取引高	3,495	4,445

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運送費及び保管費	4,997百万円	5,028百万円
給料	2,459	2,535
減価償却費	217	252
研究開発費	4,748	4,866
おおよその割合		
販売費	33%	30%
一般管理費	67%	70%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	11,906	11,906
関連会社株式	969	215

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	108百万円	94百万円
賞与引当金	510	431
未払賞与に係る社会保険料	70	61
棚卸資産評価損	149	144
貸倒引当金	843	1,066
投資有価証券評価損	700	762
関係会社株式評価損	4,342	4,342
関係会社出資金評価損	471	471
出資金評価損	—	210
その他	712	626
繰延税金資産小計	7,910	8,211
評価性引当額	△6,532	△7,022
繰延税金資産合計	1,377	1,189
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△3,460	△3,054
前払年金費用	△477	△497
繰延税金負債合計	△3,938	△3,551
繰延税金資産（負債）の純額	△2,560	△2,361

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.8	△4.5
税額控除	△5.6	△6.1
評価性引当額の増減額	5.1	6.1
その他	△0.4	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.5	26.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	10,107	701	45	636	10,127	14,875
	構築物	2,807	189	10	295	2,691	8,874
	機械及び装置	18,478	3,739	250	4,570	17,396	99,255
	車両運搬具	58	10	0	18	51	441
	工具、器具及び備品	1,712	614	9	596	1,720	7,971
	土地	8,189	—	15	—	8,173	—
	建設仮勘定	127	1,239	1,115	—	250	—
	計	41,481	6,495	1,447	6,117	40,412	131,418
無形固定資産	ソフトウェア	944	297	8	387	846	
	その他	2,781	2,696	—	4	5,473	
	計	3,725	2,994	8	391	6,319	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,763	757	28	3,492
賞与引当金	1,671	1,414	1,671	1,414
役員賞与引当金	95	74	95	74
株式報酬引当金	376	95	80	391

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額は、洗替による戻し入れ額等であります。
2. 株式報酬引当金の当期増加額は、取締役等に対する株式報酬制度において、当事業年度中に取締役等に付与されたポイントに応じた株式の交付見込額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.sanyo-chemical.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増請求を行う以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第99期) | 2022年4月1日から
2023年3月31日まで | 2023年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2023年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第99期第1四半期) | 2022年4月1日から
2022年6月30日まで | 2022年8月5日
関東財務局長に提出 |
| | (第99期第2四半期) | 2022年7月1日から
2022年9月30日まで | 2022年11月11日
関東財務局長に提出 |
| | (第99期第3四半期) | 2022年10月1日から
2022年12月31日まで | 2023年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 | | | 2022年6月22日
関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券届出書(第三者割当による自己株式の処分) | | | 2023年2月9日
関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書の訂正届出書
2023年2月9日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 | | | 2023年2月13日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月26日

三洋化成工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

山本 秀男

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

三戸 康嗣

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三洋化成工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三洋化成工業株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

SDPグローバル株式会社における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（連結損益計算書関係）※4 減損損失 に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、連結子会社であるSDPグローバル株式会社（以下、SDP社）の固定資産について、事業環境が悪化し収益性の低下が見込まれることにより、減損損失を1,328百万円計上している。 会社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合には、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として計上している。 会社は、SDP社の固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、資産グループにおける正味売却価額が使用価値を上回ることから、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、回収可能価額を正味売却価額により測定している。また、当該正味売却価額は、評価を委託した外部の専門家から入手した鑑定評価額（動産及び不動産）を基礎としており、鑑定評価額の主要な仮定は、建物の再調達原価である。 再調達原価とは、対象不動産を価格の算定の基準日において再調達することを想定した場合に必要なとされる適正な原価の総額である。 固定資産の減損損失の測定において、動産及び不動産の鑑定評価は専門的な技能や知識を要し、特に建物の再調達原価は市況の変動を受けるため、見積りの不確実性が高く、減損損失の測定結果に重要な影響を及ぼす。 以上より、当監査法人はSDP社における固定資産の減損を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人はSDP社における固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・固定資産の減損の検討にかかる資産のグルーピングについて適用される財務報告の枠組みと整合しているかどうかを検討した。 ・減損損失の認識の判定及び使用価値の算定に使用される将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討するとともに、経営者の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・正味売却価額を算定するに当たり経営者が利用した外部の動産及び不動産鑑定の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・動産及び不動産の時価の算定方法について、経営管理者に質問するとともに、動産及び不動産鑑定評価書を閲覧した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、経営者が利用した外部の動産及び不動産鑑定の専門家への質問を行い、鑑定評価額の前提条件や採用した評価手法、評価額決定に至る判断過程を把握するとともに、主要な仮定である建物の再調達原価について、利用可能な外部データとの比較検討を実施した。そのうえで、当該鑑定評価額に基づき、減損損失が適切に測定されているかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三洋化成工業株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三洋化成工業株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月26日

三洋化成工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

山本 秀男

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

三戸 康嗣

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三洋化成工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三洋化成工業株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

SDPグローバル株式会社への貸付金に対する貸倒引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2023年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社長期貸付金を15,644百万円計上しており、総資産の9.5%を占めている。 これには、注記事項（重要な会計上の見積り）(1)に記載されているとおり、連結子会社であるSDPグローバル株式会社（以下、SDP社）への長期貸付金12,142百万円が含まれており、当該貸付金に対して、3,014百万円の貸倒引当金が計上されている。 注記事項（重要な会計方針）3．引当金の計上基準(1)に記載されているとおり、会社は、SDP社への長期貸付金に対する貸倒引当金について、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 回収不能見込額は、主としてSDP社の財務内容に基づき決定されている。 また、会社は、当事業年度において、SDP社の固定資産について、事業環境が悪化し収益性の低下が見込まれることにより、連結損益計算書上、減損損失を1,328百万円計上している。 貸付金の回収不能見込額の基礎となるSDP社の財務内容は当該減損損失の見積りの影響を受けることから、当該見積りを含むSDP社への貸付金に対する貸倒引当金の見積りは当事業年度の財務諸表監査において重要な領域であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、会社のSDP社への貸付金に対する貸倒引当金の見積りを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・SDP社への貸付金に対する経営者の回収不能見込額の見積りについて、同社の債務超過の程度、延滞の期間、事業活動の状況等の定量的・定性的要因を踏まえて評価した。 ・見積りの基礎となるSDP社の重要な勘定残高に対して監査手続を実施し、同社の財務数値を検討した。 ・SDP社の財務数値に重要な影響を及ぼす固定資産の減損損失に関する監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「SDPグローバル株式会社における固定資産の減損」に記載の手続を実施した。 ・SDP社への貸付金に対する貸倒引当金計上額と、SDP社の財務数値とを比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【会社名】	三洋化成工業株式会社
【英訳名】	SANYO CHEMICAL INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 章憲
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市東山区一橋野本町11番地の1
【縦覧に供する場所】	三洋化成工業株式会社 東京支社 (東京都港区西新橋一丁目1番1号日比谷フォートタワー24階) 三洋化成工業株式会社 名古屋営業所 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号名古屋三井ビル本館16階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の東京支社及び名古屋営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長樋口章憲は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意などにより有効に機能しない場合や、当初想定していなかった組織内外の環境変化や非定型的な取引等には必ずしも対応できないなど、その機能する範囲には一定の限界があります。従って、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性を有しております。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して行いました。

財務報告に係る内部統制の評価は、財務報告の信頼性に及ぼす金銭的・質的影響の重要性の観点から当社および連結子会社を対象としました。

評価にあたり、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(以下「全社的な内部統制」)及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、当社およびすべての連結子会社を評価の対象としました。

その評価は、関連文書の検証・関係者への質問等の手続きを実施することにより行いました。

業務プロセスに係る内部統制の評価は、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標とし、連結売上高の概ね2/3程度の割合に達するまでの会社を対象とし、当該対象会社の業務プロセスの内、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上高」、「売掛金」、「棚卸資産」、「固定資産」に係る業務プロセスを対象としました。

また、財務報告への影響を勘案して、退職給付関係等のように、見積りや予測を伴い、重要な虚偽記載の発生可能性が高い勘定科目に係る業務プロセスについても評価の対象としました。

業務プロセスに係る内部統制の評価は、それぞれの業務プロセスを分析した上で、財務報告の適正性、信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について関連文書の検証・関係者への質問等を通じ、整備および運用状況の評価することにより財務報告に係る内部統制が機能しているかを評価しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2023年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【会社名】	三洋化成工業株式会社
【英訳名】	SANYO CHEMICAL INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 章憲
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市東山区一橋野本町11番地の1
【縦覧に供する場所】	三洋化成工業株式会社 東京支社 (東京都港区西新橋一丁目1番1号日比谷フォートタワー24階) 三洋化成工業株式会社 名古屋営業所 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号名古屋三井ビル本館16階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の東京支社及び名古屋営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長樋口章憲は、当社の第99期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。